

令和5年度

教育要覧

秋田市教育委員会

目 次

秋田市の概要	1
秋田市民憲章	2
教育委員	3
歴代教育長・教育委員・委員長	4

第1部 教育行財政

1 組織・機構および事務分掌	5
2 現員表	7
3 教育財政	8
4 令和5年度の主要な施策・事業	12

第2部 各部門の現況

【学校教育部門・教育環境整備部門】

1 秋田市内幼稚園・学校数	45
2 学校施設	46
3 令和5年度研究委嘱校等	51
4 令和5年度学校教育関係事業	51
5 就学援助	54
6 健康安全管理	54
7 学校給食	56

【社会教育部門】

1 社会教育施設の概要	57
-------------	----

資 料

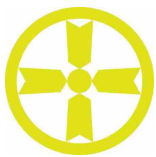
【施設所在地等一覧】

1 教育関係施設等	62
2 社会教育施設等	65

秋田市の概要

慶長7年(1602年)に佐竹義宣が常陸から秋田に国替えとなり、秋田氏の居城だった土崎の湊城に入城しましたが、手狭なため同9年、神明山(現在の千秋公園)に新城を建設し、新たな城下町の整備を進めました。この時築かれた城下町は久保田と呼ばれ、現在の秋田市の原型となりました。

市制施行は明治22年。平成9年4月には「中核市」となり、元号が変わった令和元年には市制施行130周年の節目を迎えました。市の東部には出羽山地が連なり、西部を日本海、南部を雄物川、そして市街を旭川が流れる緑豊かな美しいまちです。このようなあふれる自然をいかしながら、市民とともに元気なまちづくりをすすめています。



<市章>

昭和3年6月に制定、的に「矢留」の形と、秋田市の「田」の字をあらわしています。

「矢留」とは旧秋田藩主佐竹氏の居城「久保田城」の別名。

<市の木> けやき

<市の花> さつき

<友好・姉妹都市>

常陸太田市 (茨城県 S52. 7. 12提携)

蘭州市 (中華人民共和国 S57. 8. 5提携)

パッサウ市 (ドイツ連邦共和国 S59. 4. 8提携)

ウラジオストク市 (ロシア連邦 H 4. 6. 29提携)

セントクラウド市 (アメリカ合衆国 H18. 6. 28提携)

南寧市 (中華人民共和国 R 3. 11. 22提携)

<有縁町>

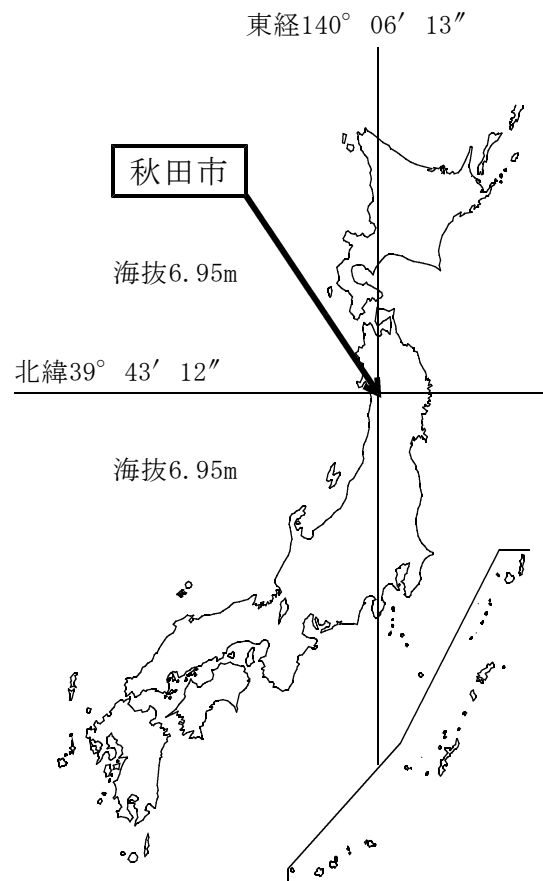
大子町 (茨城県 S57. 7. 15提携)

<交流合意>

キナイ半島郡 (アメリカ合衆国 H4. 1. 22交流合意)

<連携交流都市>

仙北市 (秋田県 H19. 8. 4提携)



市	制	明治22年4月1日
人	口	301,019人
	男	142,227人
	女	158,792人
世帯	数	139,038世帯
面	積	906.07km ²
(令和5年5月1日現在)		

秋 田 市 民 憲 章

わたしたちは、伸びゆく秋田市の市民であることに誇りと責任をもち、
明るく豊かなまちをつくるために、進んでこの憲章を守りましょう。

1 健康で働き、豊かなまちをつくりましょう。

- じょうぶなからだをつくり明るい生活
- 働くことに喜びをもつ生活
- 生産を高めてゆとりのある生活

1 あたたく交わり、明るいまちをつくりましょう。

- えがおで親しみあう生活
- 助けあい励ましあう生活
- 正しいことばを使う生活

1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。

- 時間を守って人に迷惑をかける生活
- 乗り物や道路できまりのある生活
- 公共の物をたいせつにする生活

1 環境をととのえ、きれいなまちをつくりましょう。

- 樹木や草花を愛する生活
- かやはえをなくして清潔な生活
- みにくい広告をなくし騒音の少ない生活

1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。

- 郷土の芸術や文化財をたいせつにする生活
- 創意とくふうを生かして新しい生活
- 教養を深めてうるおいのある生活

昭和36年6月25日制定

教 育 委 員



教育長
佐藤孝哉



委員
加藤寿一



委員
中野薫



委員
千葉圭子



委員
石田英憲

職名	氏名	生年月日	任期
教育長	佐藤孝哉	S35. 3. 7	自 令和 5. 5. 13 至 令和 8. 5. 12
委員	加藤寿一	S37. 12. 5	自 令和 3. 5. 13 至 令和 7. 5. 12
委員	中野薫	S44. 5. 22	自 令和 3. 12. 27 至 令和 7. 12. 26
委員	千葉圭子	S37. 9. 6	自 令和 5. 4. 1 至 令和 9. 3. 31
委員	石田英憲	S46. 1. 15	自 令和 2. 4. 1 至 令和 6. 3. 31

歴代教育長・教育委員・委員長

【教育長】

(昭和31年10月1日以降)

氏名	就任期間
武藤 幾満太	昭和31.10.1 ~ 35.9.30
佐々木 三治郎	35.12.21 ~ 39.12.20
富樫 重次郎	40.4.1 ~ 44.12.20
船山 忠重	44.12.21 ~ 48.3.5
佐藤 博之	48.4.1 ~ 56.12.24
高泉 宏作	57.4.1 ~ 元.3.31
長門 伸一	平成元.4.1 ~ 5.3.31

氏名	就任期間
石黒 俊郎	平成5.4.1 ~ 13.3.31
飯塚 明	13.4.1 ~ 18.1.31
高橋 健一	18.2.1 ~ 21.3.31
芳賀 龍平	21.5.13 ~ 25.5.12
越後 俊彦	25.5.13 ~ 29.5.12
佐藤 孝哉	29.5.13 ~

【教育委員】

氏名	就任期間
石郷岡 勘三郎	昭和31.10.1 ~ 35.9.30
高田 景次	31.10.1 ~ 37.9.30
辻 忠一郎	31.10.1 ~ 34.9.30
早川 園子	32.10.24 ~ 36.10.23
古村 精一郎	35.3.26 ~ 47.3.25
田口 栄	35.12.21 ~ 39.12.20
宇佐美 千エ	36.12.21 ~ 38.3.19
鈴木 英一	38.3.15 ~ 48.2.2
竹内 栄治郎	38.10.2 ~ 52.12.24
和田 恭孝	40.4.1 ~ 48.3.31
高橋 政雄	47.3.29 ~ 55.3.31
青柳 吉隆	48.4.1 ~ 56.3.31
菊地 茂	48.4.1 ~ 62.3.15
高橋 賢一郎	52.12.25 ~ 元.12.24
金森 秀夫	55.4.1 ~ 60.3.31
柴田 協子	56.4.1 ~ 元.3.31
廣嶋 正比古	60.4.1 ~ 4.3.31
加賀屋 興平	62.3.16 ~ 3.3.15
佐藤 嘉子	平成元.4.1 ~ 9.3.31
森 可昭	元.12.27 ~ 5.12.26
永井 隆一	3.4.1 ~ 7.3.31
斎藤 廣三	4.4.1 ~ 6.3.31

氏名	就任期間
室田 弘	5.12.27 ~ 10.6.30
太田 壽男	6.7.1 ~ 9.7.12
伊藤 薫	7.4.1 ~ 15.3.31
藤盛 節子	9.4.1 ~ 17.3.31
平野 羨	9.10.1 ~ 16.3.31
渡邊 傳	10.10.1 ~ 11.10.31
藤木 啓二	12.1.1 ~ 17.12.26
千葉 昭	15.4.1 ~ 19.3.31
石田 俊介	16.4.1 ~ 20.3.31
高田 生子	17.4.1 ~ 21.3.31
齊藤 宣子	17.12.27 ~ 21.12.26
菊地 重昭	19.4.1 ~ 23.3.31
藤井 正人	20.4.1 ~ 24.3.31
前川 重明	21.5.13 ~ 29.5.12
野口 かおり	21.12.27 ~ 29.12.26
進藤 光子	23.4.1 ~ 31.3.31
高堂 路子	29.12.27 ~ 3.12.26
石田 英憲	24.4.1 ~
加藤 寿一	29.5.13 ~
藤垣 眞紀子	31.4.1 ~ 5.3.31
中野 薫	令和3.12.27 ~
千葉 圭子	5.4.1 ~

【委員長】

氏名	就任期間
田口 正男	昭和31.10.1 ~ 32.9.30
辻 忠一郎	32.11.5 ~ 34.9.30
古村 精一郎	35.3.30 ~ 47.3.25
竹内 栄治郎	47.4.1 ~ 52.12.24
高橋 政雄	53.1.12 ~ 55.3.31
高橋 賢一郎	55.4.1 ~ 元.12.24
廣嶋 正比古	平成元.12.27 ~ 4.3.31
佐藤 嘉子	4.4.8 ~ 9.3.31
室田 弘	9.4.1 ~ 10.6.30
伊藤 薫	10.7.1 ~ 11.3.31
	13.4.1 ~ 14.3.31
平野 羨	11.4.1 ~ 12.3.31
	15.4.1 ~ 16.3.31
藤盛 節子	12.4.1 ~ 13.3.31
	16.4.1 ~ 17.3.31

氏名	就任期間
藤木 啓二	平成14.4.1 ~ 15.3.31
千葉 昭	17.4.1 ~ 18.3.31
石田 俊介	18.4.1 ~ 19.3.31
高田 生子	19.4.1 ~ 20.3.31
齊藤 宣子	20.4.1 ~ 21.3.31
菊地 重昭	21.4.1 ~ 22.3.31
藤井 正人	22.4.1 ~ 23.3.31
前川 重明	23.4.1 ~ 24.3.31
	27.4.1 ~ 28.3.31
野口 かおり	24.4.1 ~ 25.3.31
	28.4.1 ~ 29.3.31
進藤 光子	25.4.1 ~ 26.3.31
	29.4.1 ~ 29.5.12
石田 英憲	26.4.1 ~ 27.3.31

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」に伴い、本市では平成29年5月13日から新教育委員会制度に移行している。

・教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（教育長）を置く（13条）

第1部 教育行財政

1 組織・機構および事務分掌

教育委員会

教育長	佐藤孝哉
委員	加藤寿一
委員	中野薫
委員	千葉圭子
委員	石田英憲

教育次長 (2)



----- 雄 和 図 書 館 (2) TEL(886-2853) ○図書館資料の収集・整理・保存・利用、読書相談、対面朗読
FAX(886-3034)
e-mail(ro-edyl)

公
立
学
校

—— 小学校40校 (56) 中学校20校 (23)
—— 秋 田 商 業 高 等 学 校 (50) TEL(823-4308) FAX(823-4310) e-mail(ro-edcs)
—— 御 所 野 学 院 高 等 学 校 (22) TEL(889-9150) FAX(839-9311) e-mail(ro-edgs)
—— 秋 田 公 立 美 術 大 学 附 属 高 等 学 院 (10) TEL(828-4127) FAX(828-0811) e-mail(ro-edas)

計288人

※表示されているメールアドレスの後には、@city.akita.lg.jpが続きます。
(例) 総務課 ro-edmn@city.akita.lg.jp

秋田市教育委員会ホームページ <https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/>

2 現員表

(R5. 4. 1現在)

		非現業職員													現業職員							合計					
		主事	指導主事	社会教育主事	文化財保護主事	司書	学芸員	技師	栄養士	養護職員	校長	副校長	教頭	教諭	養護教諭	計	運転士	工務員	庁務員	技能員	校務員		調理員	実習助手	計		
																					男					女	
事務局	教育次長	2													2											2	
	総務課	15					10								25											25	
	学事課	17					1								18	1									1	19	
	学校教育課	4	12												16											16	
	教職員室	4													4											4	
	教育研究所	9													9											9	
	学校適正配置推進室	7													7											7	
	生涯学習室	5		1											6					2						2	8
	計	63	12	1			11								87	1			2						3	90	
教育機関	太平山自然学習センター	4													4				2						2	6	
	自然科学学習館	2		1											3	1			1						2	5	
	中央図書館明德館	4				5									9	1			1						2	11	
	土崎図書館	3				4									7											7	
	新屋図書館	3				3									6											6	
	雄和図書館	1		1											2											2	
	計	17		2		12									31	2			4						6	37	
学校	小学校																		12	12		32			56	56	
	中学校																		9	4	1	9			23	23	
	秋田商業高校	6							1	1	1	38	1	48				1					1	2	50		
	御所野学院高校	3							1		1	15	1	21				1						1	22		
	美大附属高等学院	2								1		6		9				1						1	10		
	計	11							2	2	2	59	2	78				24	16	1	41	1	1	83	161		
合計	91	12	3		12		11		2	2	2	59	2	196	3			30	16	1	41	1	1	92	288		

3 教育財政

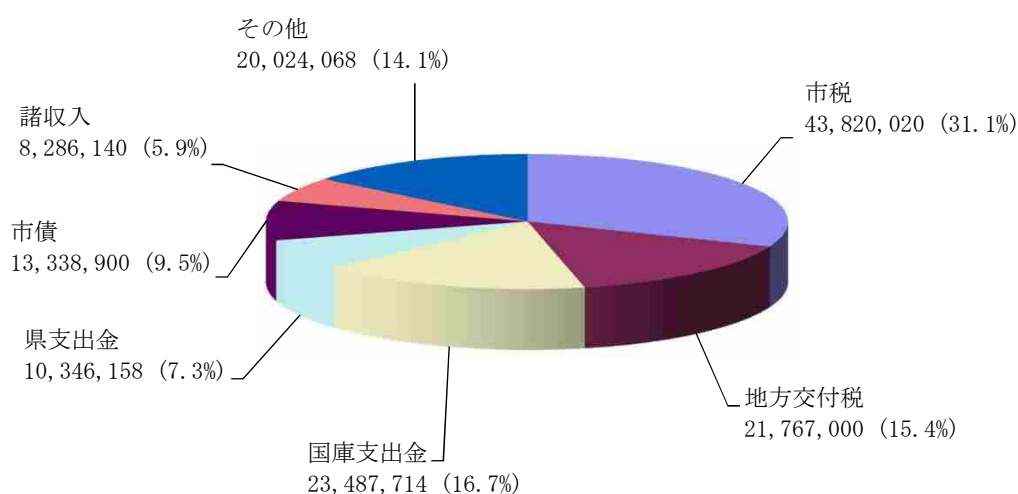
○令和5年度予算の概要（当初）

令和5年度教育費予算（幼稚園費・大学費含む）の総額は141億9,326万2千円で本市一般会計予算1,410億7千万円の中に占める割合は10.1%であり、また、前年度に比べて21億9,763万8千円の増額となっている。

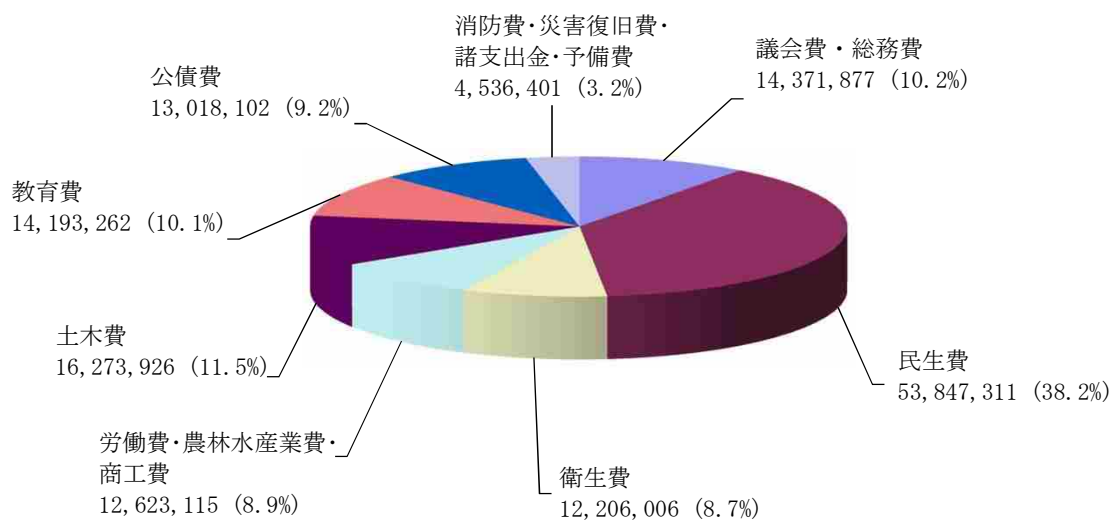
令和5年度 一般会計予算（当初）

（単位：千円）

歳入 141,070,000



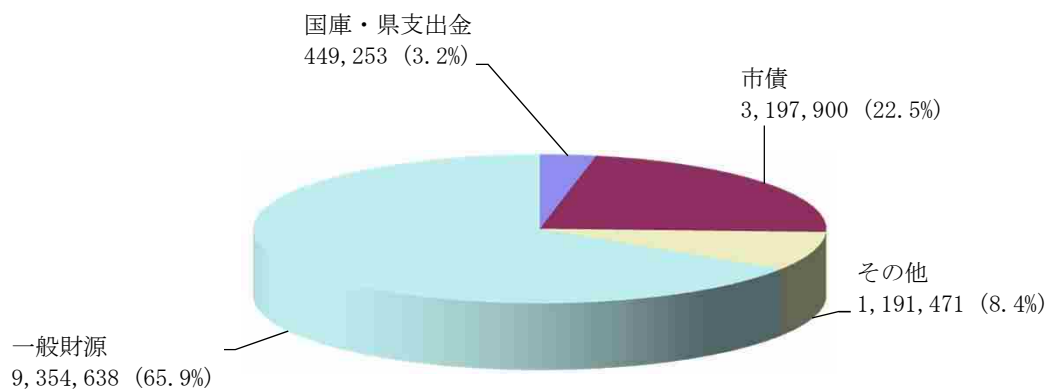
歳出 141,070,000



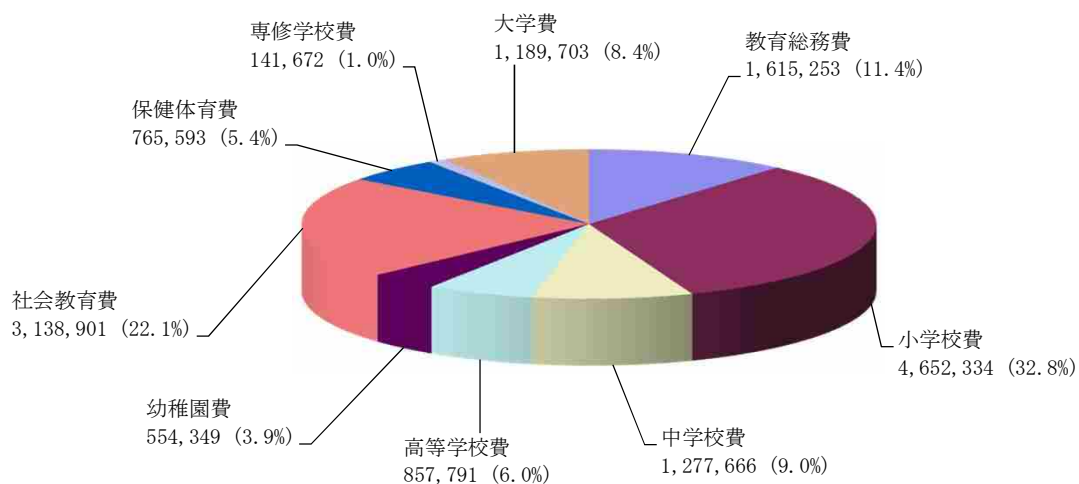
令和5年度 教育費予算内訳（幼稚園費・大学費含む）

（単位：千円）

歳入 14,193,262



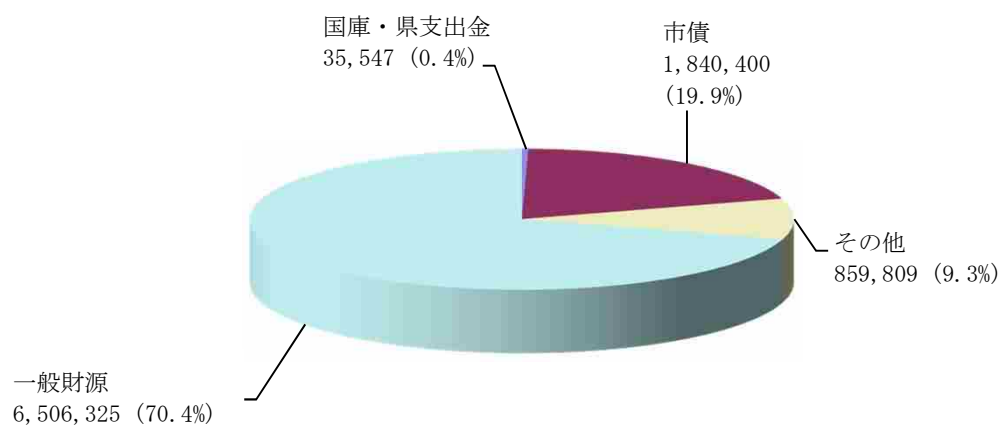
歳出 14,193,262



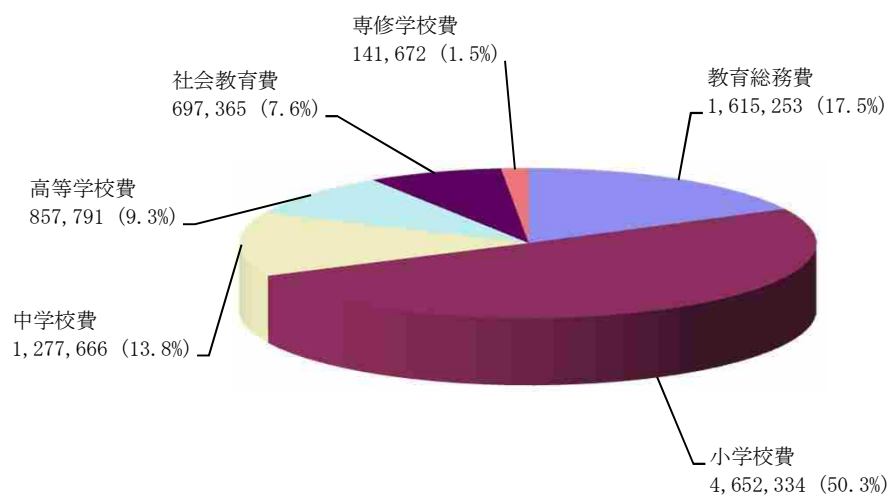
令和5年度 教育委員会予算（教育費）の内訳

(単位：千円)

歳入 9,242,081



歳出 9,242,081

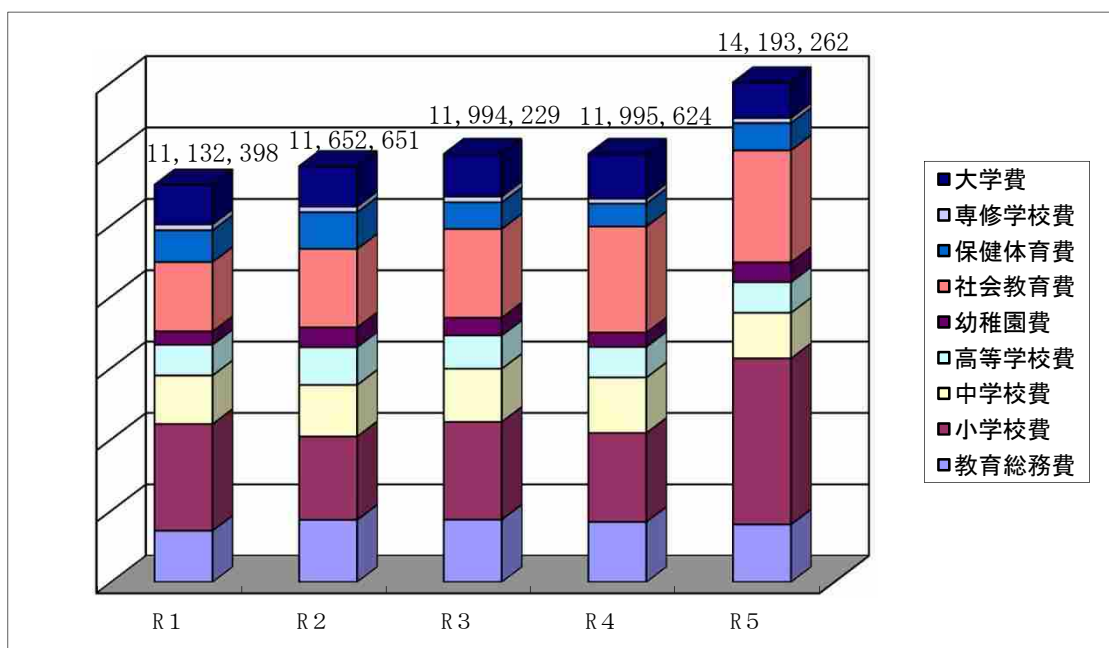


○教育費の推移（当初予算）

（単位：千円）

区分	年度		R 1		R 2		R 3		R 4		R 5	
一般会計			134,500,000		139,600,000		136,850,000		137,870,000		141,070,000	
教育費			11,132,398 (8.3%)		11,652,651 (8.3%)		11,994,229 (8.8%)		11,995,624 (8.7%)		14,193,262 (10.1%)	
1. 教育総務費	1,442,914	13.0%	1,742,602	14.9%	1,748,924	14.6%	1,687,244	14.1%	1,615,253	11.4%		
2. 小学校費	2,983,303	26.8	2,337,057	20.1	2,738,905	22.8	2,490,818	20.8	4,652,334	32.8		
3. 中学校費	1,362,072	12.2	1,443,887	12.4	1,488,858	12.4	1,553,462	12.9	1,277,666	9.0		
4. 高等学校費	860,487	7.7	1,057,025	9.1	932,231	7.8	858,930	7.2	857,791	6.0		
5. 幼稚園費	374,273	3.4	554,769	4.8	497,060	4.1	402,908	3.4	554,349	3.9		
6. 社会教育費	1,943,572	17.4	2,197,814	18.9	2,487,776	20.7	2,969,101	24.7	3,138,901	22.1		
7. 保健体育費	888,579	8.0	1,031,973	8.8	743,790	6.2	643,430	5.4	765,593	5.4		
8. 専修学校費	167,433	1.5	155,839	1.3	162,122	1.4	138,644	1.1	141,672	1.0		
9. 大学費	1,109,765	10.0	1,131,685	9.7	1,194,563	10.0	1,251,087	10.4	1,189,703	8.4		

教育費の推移（当初予算）



令和5年度の主要な施策・事業

※経費として独立していない事業については、予算額を記載していない。

※【新】は新規事業、【拡】は拡充事業、【再】は再掲事業を表している。

目標 1 : 志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実

【施策の方向性 1 : 豊かな人間性の育成】

1 道徳教育の充実…教育ビジョンP54

- 子どもたちが命の尊さを知り、善悪を判断する力や他者を思いやる心、自らを律する心など、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図ります。
- 自己を見つめ、人としてのよりよい生き方やあり方について深く考え、語り合う、「特別の教科 道徳（道徳科）」の充実を図ります。
- 学校・家庭・地域が共通理解を図り、連携して子どもの道徳性をはぐくむ取組の充実に努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
教育活動全体を通じた道徳教育の推進 (学校教育課)	子どもたちが命の尊さを知り、善悪を判断する力や他者を思いやる心、自らを律する心など、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校行事や体験活動、各教科等との関連を図った道徳教育を推進する。	—
家庭、地域と連携した取組の推進 (学校教育課)	道徳教育に関する意見交換や道徳科の授業公開などを通して、学校、保護者、地域が一体となって子どもを育てる取組を推進する。	—
「人権の花」運動の実施 (総務課)	児童が互いに協力し合いながら花を育て、命の大切さや相手への思いやりといった人権尊重の心をはぐくむとともに、情操をより豊かにする「人権の花」運動を実施する。 【実施予定】 明德小学校、港北小学校、浜田小学校、四ツ小屋小学校	1,004

2 人間関係を築く力の育成…教育ビジョンP55

- 自分や相手のよさを理解し大切にすることの態度や、進んで他者と関わろうとするコミュニケーション能力をはぐくむため、互いに心が通い合う学級づくり・集団づくりに取り組みます。
- 他者と協働することの大切さや、人の役に立つことへの喜びなど、子どもが人と人との絆のすばらしさを実感する学習や集団活動、体験活動の充実に努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
学級づくり、集団づくりの充実 (学校教育課)	集団のよさや人間関係を築くことの大切さを実感する学級活動や異年齢集団活動等の充実に努める。	—
Q-U調査を生かした学級集団づくり (教育研究所)	小学5年生と中学2年生を対象に、学級に対する満足度等を客観的に把握するQ-U調査を実施し、よりよい学級集団づくりに活用する。	2,090
「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の実施 (学校教育課)	全市的な学校間交流を推進するため、「中学生サミット」を開催する。	366

3 郷土に根ざしたキャリア教育の充実…教育ビジョンP55

- 学ぶ目的や学びを続けることの意義について理解を深める指導に努めます。
- 地域や家庭と連携を図りながら、自己と他者、社会とのつながりを実感する啓発的な体験活動の充実に努めます。
- ふるさとへの愛着と誇りを持ち、郷土の発展に積極的に関わろうとする態度をはぐくむため、郷土の歴史や文化、自然などについて理解を深める学習や、地域に貢献する人材を活用した学習の充実に努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
啓発的な体験活動の推進 (学校教育課)	地域や家庭と連携を図りながら、自己と他者、社会とのつながりを実感する啓発的な体験活動の充実に努める。	—
副読本「わたしたちの秋田市」の作成 (学校教育課)	副読本「わたしたちの秋田市」を作成し、郷土の歴史や文化について理解を深める学習の充実に努める。	2,614

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
郷土の伝統や文化等について学ぶ機会の充実 (学校教育課)	郷土の歴史や文化、自然などについて理解を深める学習や、地域に貢献する人材を活用した学習の充実を図る。	—
主体的な教育活動の支援 (総務課)	校長の経営方針に基づき、啓発的な体験活動等を推進するなど、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	23,800

4 読書活動の充実…教育ビジョンP56

○子どもたちが読書活動を通して感性や創造力を豊かにし、生涯にわたって読書に親しむことができるよう、学校図書環境整備・充実に努めるとともに、多様な本にふれる機会の提供など、読書習慣の定着と読書意欲の向上を図ります。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
小・中学校図書の整備・更新 (総務課)	児童生徒の学習活動や読書活動の充実を図るため、学校図書館の蔵書を整備・更新する。	16,388
学校図書館の活用に関する研修の充実 (教育研究所) (学校教育課)	学校図書館の運営や効果的な活用、公立図書館との連携について、学校図書館担当教員と学校司書が共に学ぶ研修を実施する。	—
学校司書の配置 (学校教育課)	学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを推進するため、市立小・中学校に学校司書を配置する。 【配置人数】24人(全ての小・中学校に配置し、1校あたり週1～3日派遣)	27,902

【施策の方向性2：確かな学力の育成】

1 学習指導の充実…教育ビジョンP57

- 一人ひとりの学習状況を把握し、個に応じた指導の充実に努めます。
- 意欲を高め、見通しを持って学ぶことができるよう、単元・題材の構成や導入の工夫、身に付いた力が実感できる振り返りなどの工夫に努めます。
- 基礎・基本の定着を図るため、身に付けさせたい力を明確にし、指導過程や学習形態の工夫に努めます。
- 主体的に課題を設定し、解決するために必要な情報を収集・蓄積するとともに、知識や技能の活用を図ることで、思考力・判断力・表現力をはぐくむ授業の構築に努めます。
- 情報を他者と共有し、互いの考え方の共通点や相違点を理解しながら、学び合いを通して課題を解決していく場を設定するなど、協働的な学習の充実に努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	確かな学力をはぐくむ授業づくりを目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実に努めるとともに、各校の課題解決に向けた校内研修を支援する。 【学校訪問指導】市立小・中・高等学校等65校 【教職員研修】63講座	—
基礎学力調査の実施と調査結果の活用 (教育研究所)	基礎学力調査を実施し、学力の状況を把握するとともに、全国学力・学習状況調査と関連させた指導資料を作成し、その活用を推進する。	458
全市一斉授業研究会の実施 (教育研究所) (学校教育課)	教職員の授業力向上と学校教育の活性化を目指し、全市の教職員が参加する全市一斉授業研究会を実施する。	—
小・中学校教師用教科書・指導書の購入 (学事課)	小・中学校の教員および特別支援学級の児童生徒・教員が使用する教科書、指導書を購入する。	1,847
小・中学校理科教育設備等の整備 (学事課)	学習環境の充実に努めるため、理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備の整備を行う。	384

2 ICTを活用した教育の推進…教育ビジョンP58

- 各教科等において効果的なICT機器の活用を図り、児童生徒の情報活用能力をはぐくみます。
- 教職員研修や指導主事等による訪問研修などにより、教職員のICT活用のスキル向上を図ります。

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
ICT活用の推進 (教育研究所) (学校教育課)	ICT機器を活用した授業実践例等をまとめた指導資料を作成するとともに、学校訪問指導や研修を通して、ICTの効果的な活用を推進する。 ・情報教育主任研修会 ・ICT活用研修会A・B・C・D ・ICT活用サポート講習会 ほか	50
課題別研修（ICTを活用した教育）の推進 (教育研究所)	課題研究推進校において実践的な研究に取り組み、その研究成果を全市で共有する。 【委嘱校】仁井田小学校、勝平中学校	30

3 グローバル化に対応した教育の推進…教育ビジョンP59

- 各教科等において、多様な文化や価値観、生き方にふれ、広い視野から課題を探究する学習活動の充実を図るなど、異文化を理解し、様々な人々と協働して社会を創ろうとする資質や能力をはぐくみます。
- グローバル社会に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成に努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
外国語指導助手の派遣 (学校教育課)	英語教育におけるコミュニケーション能力の向上を図るため、小・中学校および高等学校等に外国語指導助手（ALT）を派遣する。 【派遣人数】市立小・中・高等学校等に37人	19,934
英語教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	外国語活動、外国語科の授業力向上や、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る研修を実施する。 ・外国語科、外国語活動研修会 ・英会話研修会	30

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
イングリッシュスクールの実施 (学校教育課)	グローバル化が急速に進展する状況を踏まえ、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手(ALT)を活用し、小・中学校を対象とした英語による体験活動等を実施する。	—
小学校外国語活動外部指導者の派遣 (学校教育課)	小学校中学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを派遣する。 【派遣人数】小学校中学年に9人	2,805
日本語指導支援サポーターの派遣 (学校教育課)	多様な背景をもつ外国人児童生徒に対して、日本語指導支援サポーターを派遣し、一人ひとりの状況等に応じたきめ細かな支援の充実を図る。 【派遣人数】37人	35,127

【施策の方向性3：健やかな心と体の育成】

1 保健教育の充実…教育ビジョンP60

- 健康の保持増進のために、身近な健康課題を解決する学習活動の充実に努め、子どもたちの規則正しい生活習慣の意識化を図ります。
- 子ども一人ひとりが自分自身を肯定的に捉え、自信を持てるよう自己有用感をはぐくみ、自尊感情を高める指導や支援に努めます。
- 心身の健康や多様性などについて、一人ひとりの状況に応じた指導の充実や子どもの心に寄り添った支援に努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
副読本「わたしたちの健康」の作成 (学校教育課)	児童が自らの健康や発育等を見つめ、望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、副読本「わたしたちの健康」を作成し、活用の推進を図る。	917
フッ化物洗口の実施 (学事課)	児童生徒のむし歯予防対策の推進と自らの健康に関する意識の向上を図るため、全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施する。 【実施予定回数】小・中学校 28回	7,201
健康教育推進関係団体への支援 (学事課)	本市学校保健の振興と児童生徒・教職員の健康保持増進を図るため、秋田市学校保健会が実施する児童生徒に対する健康教育の充実に資する事業等に対して補助金を交付する。	120

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
【新】東北学校保健大会への支援 (学事課)	本市で開催される第56回東北学校保健大会に開催市として負担金を交付する。	150

2 体力の向上…教育ビジョンP61

○子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえ、体を動かすことの楽しさを実感させるとともに、思い切り体を動かす時間を確保したり、主体的に活動できるような場の設定を工夫したりするなど、日常的に運動に親しむ環境づくりに努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
体力の向上や体育学習の授業改善を図る指導資料の作成 (教育研究所) (学校教育課)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果を踏まえ、子ども一人ひとりの体力・運動能力の向上や指導の改善・充実に向けた指導資料を作成し、活用の促進を図る。	—
小学校地区別陸上運動記録会の実施 (学校教育課)	体力の向上への意欲を高めるとともに、児童同士の交流を図ることを目的とし、小学校地区別陸上運動記録会を実施する。	674
中学校部活動外部指導者の派遣 (学校教育課)	専門的な技術を有する社会人を中学校の運動部および文化部に派遣する。 【派遣人数】32人（1回あたり2時間程度、年間17回派遣）	1,692
部活動指導員の配置 (学校教育課)	専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置し、教員の多忙化を軽減するとともに、部活動の質的な向上を図る。 【配置人数】20人（平日週3日・休日週1日、年間33週）	7,999

3 食育の推進…教育ビジョンP61

- 生涯にわたって健全な食生活を送ることができるよう、望ましい食習慣の定着を図るとともに、食への感謝の気持ちや郷土の食文化への誇りをはぐくむため、学校給食を活用した食に関する指導や、健康に関する個別指導および家庭・地域と連携した取組の充実に努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
給食献立作成委員会による献立作成 (学校教育課)	子どもの適切な栄養管理や栄養指導の充実、学校給食の効果的な運営を目指し、学校給食献立作成委員会による献立作成を推進する。 【実施回数】年3回(7月、10月、2月)	—
「まるごと秋田を食べよう給食」の実施 (学校教育課)	秋田の農産物のよさを実感できるよう、地場産農産物を使用したり、郷土料理を献立に取り入れた学校給食を実施する。 【実施回数】年1回(11月)	121
「食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～」の実施 (学校教育課)	秋田の食の豊かさを気づかせ、健全な食生活を営む力をはぐくむため、秋田市民市場を活用し、体験活動を実施する。 【実施校数】年2～3校(希望を募り、市民市場と実施回数を決定)	—
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	食育の推進および指導力の向上を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実に努める。	30
学校給食支援員の配置 (学校教育課)	学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する非常勤職員を配置する。 【配置人数】21人	23,099

【施策の方向性4：今日的な課題に対応した教育の充実】

1 いじめ問題への対応…教育ビジョンP63

○いじめの未然防止を図るため、「秋田市いじめ防止基本方針」に基づき、子ども一人ひとりに「いじめは決して許されない行為である」ことへの理解を促し、子ども主体のいじめ防止の取組を推進します。

○いじめの早期発見、早期解決を図るため、些細な兆候であっても、軽視することなくいじめを認知するとともに、いじめを認知した際には、校内のいじめ対策委員会による明確な対応方針のもと、保護者と連携を図りながら、迅速かつ丁寧な対応に努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進 (学校教育課)	各校のいじめ対策委員会による明確な対応方針のもと、組織的な対応を図るなど、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組を推進する。	—
いじめ防止の取組を推進する研修の充実 (教育研究所)	いじめ問題に関する基本的な考え方や組織的な対応のあり方について理解を深める研修を実施する。	30
子ども主体のいじめ防止に向けた取組の推進 (学校教育課)	「中学生サミット」や児童・生徒会が中心となった子ども主体のいじめ防止に向けた取組を推進する。	—
秋田市いじめ対策委員会の運営 (学校教育課)	秋田市いじめ対策委員会による本市のいじめ防止の取組に対する意見や提言を踏まえ、取組の検証、改善を図る。 【実施回数】年3回の定例会のほか、必要に応じて随時開催(委員6人)	300
いじめ防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	本市のいじめ防止のための基本的な方針への理解を深めるため、保護者向けリーフレットを作成・配布するなどの啓発活動を推進する。	201

2 不登校児童生徒への支援の充実…教育ビジョンP63

○不登校の未然防止を図るため、人間関係を築く力をはぐくむ集団づくりや、自己有用感を実感できる授業づくりを行うとともに、保護者等と連携を図りながら、子ども一人ひとりの状況や発達の特性に応じた支援の充実に努めます。

○不登校対応コーディネーターを中心とした組織的な取組を推進するとともに、スクールカウンセラーや広域カウンセラー、関係機関等を効果的に活用した教育相談体制の充実に努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
教育相談体制の充実 (学校教育課)	不登校対応コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーや関係機関と連携して、不登校に悩む子どもや保護者を支援するなど、子ども一人ひとりの状況に応じた組織的な対応の充実を図る。	—
不登校児童生徒への支援に係る研修の充実 (教育研究所)	不登校の未然防止や児童生徒への支援、人間関係を築く力をはぐくむ集団づくり等について理解を深める研修を実施する。 ・教育相談担当等研修会 ・不登校対応研修会 ・学級づくり・集団づくり研修会 ほか	70
教育支援センター 「すくうる・みらい」 の運営 (学校教育課)	不登校児童生徒を支援する各種事業を実施する。 ・「すくうる・みらい」の運営 ・体験活動の実施 ・引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンドの派遣 ・タブレット端末を活用したオンライン等による支援 ・相談活動の実施 ・「心のふれあい相談会」の開催(年2回)	4,259

3 特別支援教育の充実…教育ビジョンP64

- 子ども一人ひとりの状況や教育的ニーズを踏まえ、個別の教育支援計画や指導計画に基づき、全校体制できめ細かな支援の充実を図るとともに、障がいの状況に応じた合理的配慮の提供に努めます。
- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の理念を踏まえ、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、互いに認め合い共に生きていくための基盤づくりとなる交流及び共同学習の充実を図ります。

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。 ・特別支援教育研修会 ・特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学級担任研修会 ほか	60
小・中学校特別支援学級新設に伴う整備 (学事課)	児童生徒の障がいに適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。 【新設予定学級数】 ・小学校 10学級 ・中学校 10学級	634
学級生活支援サポーターの派遣 (学校教育課)	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学級生活全般について支援するために、学級生活支援サポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。 【派遣人数】1,146人の児童生徒に対し、232人のサポーターを派遣	226,661
学校行事等支援サポーターの派遣 (学校教育課)	特別な支援を必要とする児童生徒のために、学校行事等に参加する際のサポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。 【派遣予定】年1,100時間、40人	1,527
【新】医療的ケア看護職員の派遣 (学校教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うために、医療的ケア看護職員を派遣する。	4,948

4 情報モラル教育の充実…教育ビジョンP65

- 複雑化、深刻化するネットトラブルを防止するため、トラブルを回避する知識や技術の指導の充実を図るとともに、情報に関する自他の権利を尊重し、ルールやマナーを守ろうとする態度をはぐくみます。
- トラブルの未然防止に向け、学校と家庭、地域が連携した啓発活動に取り組みます。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
情報モラル教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	ネットトラブルの現状と課題を把握し、ネット利用のあり方やトラブルへの対応について理解を深める研修を実施する。 ・情報教育主任研修会 ・新任生徒指導主事研修会 ほか	30
ネットトラブル防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	秋田市PTA連合会等と連携し、教職員と保護者が共に学ぶ取組を推進する。	—

5 防災教育の充実…教育ビジョンP66

- 災害に関する学習や防災訓練等を通して、正しい知識や対応方法を身に付けさせ、自分の命を守り安全を確保する力の育成に努めます。また、災害時に互いに協力し、助け合おうとする態度をはぐくみます。
- 学校や地域の実情を踏まえた「学校安全計画」や「学校防災マニュアル」を策定するとともに、不断の見直しを行い、常に災害発生に迅速に対応できる体制の構築に努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	災害時における的確に行動する力を培う防災学習のあり方等について理解を深める研修を実施する。	—
避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課)	災害に適切に対応する能力を高める、学校、家庭、地域が連携した合同避難訓練、引き渡し訓練、関係機関と連携を図った防災教室を実施する。	—
防災計画の見直し (学校教育課)	防災安全対策課と連携して、各校の防災計画の見直しを図る。	—

【施策の方向性5：教育の質を高める体制の充実】

1 教職員研修の充実…教育ビジョンP68

- 教職員として求められる資質・能力の向上を図るため、教職キャリア指標に応じた体系的な研修や、喫緊の教育課題に対応する能力を高める研修の充実に努めます。
- 授業力の向上を図るため、体験型、問題解決型の研修に加え、互いの指導技術を学び合う授業研究会を実施するなど、研修内容の充実に努めるとともに、校内研修の充実のための支援に努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
教職員研修の充実 (教育研究所)	<p>教職員として求められる資質・能力の向上を図るため、教職キャリア指標に応じた体系的な研修や、喫緊の教育課題に対応する能力を高める研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（小中学校初任者研修、小中学校教職2年目研修、中堅教諭等資質向上研修） ・職務別研修（校長研修会、教務主任研修会、講師研修会など） ・専門研修（教科等の研修会、実験・実技講習会） ・課題別研修（特別支援教育研修会、学級づくり・集団づくり研修会、ICT活用研修会など） ・特別研修（いじめ防止・対応等研修会、若手教員研修会、ミドルリーダー研修会、学校安全・防災教育研修会など） ・全市一斉授業研究会 	2,254

2 系統性・連続性を踏まえた教育の充実…教育ビジョンP68

- 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた指導を行うため、子ども同士の交流機会や、幼保小の教員・保育士による合同研修会などの充実に努めます。
- 子ども一人ひとりが安心して小学校生活を始め、自信や意欲を持って活動することができるよう、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続に努めます。
- 小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達の段階に応じたきめ細かな指導を行うため、小学校と中学校が「目指す子ども像」を共有し、系統性と発展性のある学習指導や、小・中学生がふれあいの中で豊かな人間関係をはぐくむ交流活動を実施するなど、設置状況や学校規模に応じて、小中一貫した考えに立った教育活動の充実に努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
幼保小の連携のあり方について学ぶ研修の充実 (教育研究所)	発達の段階に応じた支援や幼児期の教育と小学校教育との連携のあり方について、幼保小の教員・保育士が共に学ぶ研修を実施する。	10
スタートカリキュラムの実践・検証 (学校教育課)	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムについて、PDCAサイクルを生かした実践・検証に取り組む。	—
小中一貫した考えに立った教育の充実 (学校教育課)	一貫性と発展性のある学習指導など、学校規模や設置形態に応じた小中一貫した考えに立った教育の充実を図る。	—

3 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実…教育ビジョンP69

- 学校と家庭・地域・関係機関等が相互に連携し、目指すべき子どもの姿や学校の経営方針を共有して子どもの成長を支える体制の強化に努めます。
- 子どもたちの学びや心身の健康等を支えるために、関係機関や外部人材を積極的に活用し、専門的な視点から子どもを支援する体制の充実を図ります。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
コミュニティ・スクールの充実 (学校教育課)	学校や保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合う体制づくりを推進するため、学校運営協議会の効果的な活用を図る。	1,759

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
「絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課)	各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。	—
【再】中学校部活動外部指導者の派遣 (学校教育課)	専門的な技術を有する社会人を中学校の運動部および文化部に派遣する。 【派遣人数】32人(1回あたり2時間程度、年間17回派遣)	1,692
【再】郷土の伝統や文化等について学ぶ機会の充実 (学校教育課)	郷土の歴史や文化、自然などについて理解を深める学習や、地域に貢献する人材を活用した学習の充実に努める。	—

4 教員の働き方改革の推進…教育ビジョンP69

○教員が心身ともに健康で子どもたちと向き合うため、各校の多忙化防止計画に基づいた業務改善を着実に実施するとともに、勤務時間に対する意識の向上に取り組むなど、教員の働き方改革の推進に努めます。

○教員の負担軽減を図るため、部活動指導や児童生徒を支援する外部人材の充実に努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
多忙化防止計画に基づく業務改善の推進 (教職員室)	教員が心身ともに健康で子どもたちと向き合うため、多忙化防止計画に基づき、業務の見直しと改善を進める。 ・勤務時間管理簿による勤務状況の把握 ・教職員の多忙化の状況に関する調査	—
【拡】外部人材の活用 (教職員室)	教員の負担軽減を図るため、児童生徒の支援や部活動の指導などをする外部人材を市立小・中学校に派遣する。 【配置予定】 ・学級生活支援サポーター 226,661千円 ・学校行事等支援サポーター 1,527千円 ・日本語指導支援サポーター 35,127千円 ・小学校外国語活動外部指導者 2,805千円 ・中学校部活動外部指導者 1,692千円 ・学校給食支援員 23,099千円 ・学校司書 27,902千円 ・医療的ケア看護職員 4,948千円	323,761

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
【再】部活動指導員の配置 (学校教育課)	専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置し、教員の多忙化を軽減するとともに、部活動の質的な向上を図る。 【配置人数】20人(平日週3日・休日週1日、年間33週)	7,999

【施策の方向性6：高等学校教育の充実】

1 秋田商業高等学校の教育の充実…教育ビジョンP70

- 本県唯一の商業高等学校として、地域に貢献できる人材を育成するため、「ビジネス実践」の更なる充実を図るとともに、文武両道の伝統校として心身の錬磨に努めます。
- 学習成果を地域社会に積極的に発信するほか、会計・情報・流通経済の各コースにおける資格取得を目指した専門科目の指導の充実に取り組みます。

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
地域と連携したビジネス実践の充実 (商業高校)	AKI SHOPやキッズビジネスタウン、エコロジカルビジネスなど、地域と連携を図りながら、生徒の主体的、創造的な学習活動を推進する。	165
専門科目の指導の充実 (商業高校)	会計・情報・流通経済の各コースにおける資格取得を目指した専門科目の指導の充実を図る。	—
【新】秋田商業高等学校プログラミング学習支援事業 (商業高校)	授業支援WEB教材やプログラミング学習キットなど、最新のICT教材等を活用した高校教育を推進し、情報教育の充実を図る。	2,324
スクールカウンセラーの配置 (商業高校)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	342

2 御所野学院高等学校の教育の充実…教育ビジョンP71

- 連携型中高一貫教育校として、一人ひとりの個性や能力の伸長を図るとともに、国際感覚を身に付け、郷土を愛し、発展に寄与しようとする人材の育成に取り組みます。
- 連携型中高一貫教育校の特長を生かし、表現科、郷土学、中高合同体験活動など、特色ある教育活動の充実を図ります。

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
中高一貫校としての特色ある教育活動の充実 (御所野学院高校)	中高一貫教育校の特長を活かした表現科、郷土学の中高合同活動を実施するほか、国際教養大学と連携した交流授業による英語学習の充実を図る。	2,072
【新】御所野学院高等学校プログラミング学習支援事業 (御所野学院高校)	授業支援WEB教材やプログラミング学習キットなど、最新のICT教材等を活用した高校教育を推進し、情報教育の充実を図る。	555
スクールカウンセラーの配置 (御所野学院高校)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	376

3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実…教育ビジョンP71

- 美術系の高等課程をもつ公立の専修学校として、秋田公立美術大学と連携した高度な専門教育を実践するとともに、時代の要請に応じた教育内容の充実を図り、人間性と専門性を磨き、社会・地域・文化に貢献できる人材の育成に努めます。
- 大学入学資格付与指定の専修学校として、専門教育とともに各教科の指導の充実に努め、幅広い進路の実現を支援します。

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
専門性を高める学習活動の充実 (附属高等学院)	秋田公立美術大学と連携した専門教育の授業や作品鑑賞、共同制作の機会を設けるなど、時代の要請に応じた教育内容の充実を図る。	—
学習成果の発信 (附属高等学院)	生徒作品展「明日のクリエイターたち」を開催するなど、学習成果を広く発信する機会の充実を図る。	335
地域協働プロジェクトの推進 (附属高等学院)	社会や地域、文化に貢献できる人材を育成するため、「ビダイフデザインラボ」を窓口とし、美術の専門性を生かして地域に貢献する活動を推進する。	—
スクールカウンセラーの配置 (附属高等学院)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	240

目標 2 : 生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実

【施策の方向性 1 : 学習支援体制の充実】

1 多様な団体等との連携・協働の推進…教育ビジョン P 72

- 高等教育機関や関係機関等が持つ高い専門性や幅広い分野でのノウハウを生かし、社会教育・生涯学習事業を推進します。
- 地域の団体やサークルなどの学習活動を支援し、様々な分野での学習活動の活性化を推進します。
- 生涯学習奨励員による学習相談など活動の充実を図り、市民の「学び」に対する意識の醸成や事業への参加を促します。

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
高等教育機関や民間企業等と連携した講座等の実施 (生涯学習室)	多様化する市民の学習ニーズに対応するため、大学や民間企業等の関係機関と連携・協力して各種講座等を実施する。 ・市民大学講座 ・家庭教育講座 ほか	364
地域の自主的な学習活動への支援 (生涯学習室)	市民サービスセンターにおいて、町内会や子ども会などの地域の団体等が自主的に企画する学習活動に対し講師謝金の一部を支給する。 【地域づくり自主企画事業数】 39事業	288
生涯学習に関する相談体制の充実 (生涯学習室)	市民サービスセンターの窓口等における日常的な学習相談を実施するほか、「市民サービスセンターまつり」や「コミセンまつり」において、生涯学習奨励員による特設の相談窓口を設置する。 【生涯学習奨励員による生涯学習相談事業実施回数】 79回	83

2 各種学習情報の発信の充実…教育ビジョン P 72

- 各種学習に関する情報が、十分に届くよう様々な媒体を活用して周知に努め、学習活動の促進を図ります。

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
生涯学習に関する情報の提供 (生涯学習室)	各種講座やサークル情報などの生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」を作成し冊子やホームページで情報提供するほか、広報誌等を活用し各種学習情報について周知する。 【生涯学習ガイド作成冊数】 450冊	70

【施策の方向性2：学習機会の充実】

1 ライフステージに応じた学習機会の充実…教育ビジョンP73

- 乳幼児期から高齢期にわたる「学び」の機会の更なる充実を図るとともに、現代的課題や地域課題に取り組むなど社会の変化に対応した「学び」の機会を提供します。
- 若年層が学びやすい体制づくりと事業内容の充実に努め、様々な知識の習得や学習への参加を支援します。
- 太平山自然学習センターや自然科学学習館においては、様々な体験学習を実施し、青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進に努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
ライフステージに対応した学級・講座の実施 (生涯学習室)	生涯を通じた学習を支援するため、乳幼児、青少年、成人および高齢者の各ライフステージに対応した学級や講座等を実施する。 【市民サービスセンター】 学級数 65学級 講座数 66講座 【生涯学習室】 青少年教室 38講座	5,834
二十歳（はたち）のつどいの開催 (生涯学習室)	人生の節目となる二十歳の門出を祝福する記念行事をとおして、これからの社会を担う大人としての責任と自覚を促すとともにふるさと秋田への誇りと愛着を高める機会とする。 ・開催期日：令和6年1月7日（日） ・会場：CNAアリーナ★あきた（市立体育館） ・対象：平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの者 【市内対象者数】2,500人(令和4年8月末現在)	1,959
【新】23歳のつどい（仮称）の開催 (生涯学習室)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した令和2年度式典の代替となる記念行事を開催する。 ・開催期日：令和5年8月11日（金・祝） ・会場：あきた芸術劇場ミルハス大ホール ・対象：平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの者 【市内対象者数】2,607人(令和5年1月末現在)	2,891
新しい生活様式やライフステージに応じたオンライン講座等の実施 (生涯学習室)	新しい生活様式などに応じた学習機会の提供を図るため、スマートフォンなどの機器操作講習やオンラインを活用した講座等を実施する。 【令和5年度オンライン講座実施予定数】15講座	—
社会の変化に対応した学習機会の提供 (生涯学習室)	市民サービスセンターにおいて、健康や環境問題など現代的課題や高齢者の交通安全など地域が抱える課題を学習テーマとした講座等を実施する。	—

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
体験活動機会の充実 (太平山自然学習センター)	<p>青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進を図るため、各世代が野外活動や集団生活、ものづくりなどを体験する各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学5年生および中学1年生を対象とした自然体験活動 ・ファミリーキャンプ ・太平山前岳登山 ・スノーシューハイキング ほか 	—
体験活動機会の充実 (自然科学学習館)	<p>科学に対する市民の理解を深め、関心を高めるとともに、青少年の知的創造力をはぐくむため、科学的な見方・考え方を働かせる各種体験活動を実施する(オンラインの活用を含む)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学3年生および中学2年生を対象とした科学実験等の体験学習 ・科学つめあわせ便(年7回) ・電子工作教室 ・ロボットプログラミング教室 ・どうぶつサイエンス ・コズミックカレッジ ・サイエンスフェスティバル ほか 	—

2 新しい学習環境の充実…教育ビジョンP74

○デジタル化の推進や新型コロナウイルス感染症等に対応するため、ICTを活用した市民が利用しやすい学習環境の整備・充実に努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
ジュニアプログラミング講座の実施 (生涯学習室)	<p>子どもたちの情報活用能力を育成するため、プログラミングに興味・関心がある小学校高学年および中学生を対象とするプログラミング講座を開催する。</p> <p>【小学生向けコース】15人×5コース 【中学生向けコース】15人×2コース</p>	3,173
【再】新しい生活様式やライフステージに応じたオンライン講座等の実施 (生涯学習室)	<p>新しい生活様式などに応じた学習機会の提供を図るため、スマートフォンなどの機器操作講習やオンラインを活用した講座等を実施する。</p> <p>【令和5年度オンライン講座実施予定数】15講座</p>	—

【施策の方向性3：学習成果の活用支援】

1 学習成果の適切な評価と活用の推進…教育ビジョンP75

○市民が自ら学習した成果を実感し、学習意欲の更なる向上を目指して学習に取り組める環境づくりに努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
自らの学習成果を実感できる環境づくり (生涯学習室)	学習者自らが学習成果を実感できるよう、各学級や講座等の受講者に対し、学習履歴を記録する「生涯学習手帳」の活用を推奨する。	—
学習内容を評価できる機会の提供 (生涯学習室)	学習した内容について理解度、満足度等を確認する機会を提供する。	—

2 地域への学習成果の還元への推進…教育ビジョンP75

○学習意欲の向上につながるよう学びの成果を発表できる機会の充実に努めるとともに、学習者が主体的に成果を生かすことができる環境づくりに努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
学習成果の発表機会の充実に (生涯学習室)	サークル活動や各学級での学習成果を発表できるよう「市民サービスセンターまつり」等においてステージ発表や作品展示などの機会を提供する。	—
地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供 (生涯学習室)	市民サービスセンターにおいて、子どもが高齢者等から地域の歴史や文化、まつりなどを学ぶ機会となる世代間交流事業を実施する。	—
学習成果を生かす機会の提供 (生涯学習室)	各学級や講座受講により学習した成果を講師として生かすことができるよう「生涯学習講師団名簿」への登録を推奨する。	—

【施策の方向性4：地域コミュニティづくりの推進】

1 学びを通じたネットワークづくりの推進…教育ビジョンP76

○地域に根ざした活動の支援や地域と学校が連携した事業等の実施により、家族・地域の絆づくりに努め、地域コミュニティづくりを推進します。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
親子体験活動事業の実施 (生涯学習室)	市民サービスセンター等において、野外活動やものづくり体験などを行う親子体験活動事業を実施する。	—
学校と地域が連携した学習活動の実施 (生涯学習室)	学校等を会場に子どもを対象とした地域の伝統文化の伝承活動等を実施する。	—
家庭教育学級等の実施 (生涯学習室)	家族間のふれあいの大切さや子どもを取り巻く環境等について学び、参加者同士が子育てに関する情報交換ができる機会を提供する。 ・家庭教育講座 ・家庭教育学級 ・家庭教育相談事業	—
学びへのきっかけづくりと人材の育成 (生涯学習室)	学びへの参加のきっかけづくりや学んだ成果を生かせる情報を提供する。また、地域の学びと活動を活性化する生涯学習奨励員や学習ボランティアの活動を支援し、人材を育成する。	—

【施策の方向性 5：読書活動の推進】

1 図書館サービスの向上…教育ビジョンP77

○幅広い分野で多様な形態の図書館資料を収集していくとともに、市民一人ひとりのニーズや地域の課題に対応した各種事業を創出するほか、市民が必要とする各種情報を利活用しやすい環境づくりに努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
資料の整備・充実 (各図書館)	市民の読書活動や学習に必要な図書館資料を幅広く収集し、かぞくぶっくぱっく事業など読書活動を支援する様々な取組に活用しながら提供する。	21,886
レファレンスや各種事業の充実 (各図書館)	市民のニーズに対応したレファレンスや各種事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化講演会、講座、おはなし会 ・読書週間資料展示、各種資料展示 ・読書の記録帳 ・明德館文庫運営事業 ・石井露月顕彰事業 ほか 	16,660

目標 3 : 将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備

【施策の方向性 1 : 良好な教育環境の整備】

1 学校の適正配置…教育ビジョン P 78

- 児童生徒数の減少が予想される中、将来の児童生徒数を見据え、全市的な観点の下で、地域住民や保護者との十分な合意形成が図られるよう、引き続き、地域との協議を進めます。
- 統合に合意が得られた学校においては、統合前からの交流事業の実施や、統合後の学区の広域化に伴う通学手段の確保により、児童生徒の負担軽減を図ります。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
学校適正配置の推進 (学校適正配置推進室)	<p>将来の小・中学校の望ましいあり方（適正配置）の実現に向け、保護者や地域住民の代表者等で構成する「地域ブロック協議会」「学校統合検討委員会」「学校統合準備委員会」を開催し、学校統合の方向性について、具体的な検討を進める。</p> <p>【実施予定回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ブロック協議会 2回 ・学校統合検討委員会 11回 ・学校統合準備委員会 12回 	1,803
学校の統廃合に向けた準備 (学校適正配置推進室)	<p>令和6年度以降に統合を予定している学校について、交流事業の実施や閉校記念式典の開催など、円滑な統廃合に向けた各種準備を行う。</p> <p>【統合予定校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月 下北手中学校・城東中学校 ・令和7年4月 広面小学校・太平小学校・下北手小学校 ・令和8年4月 土崎小学校・土崎南小学校 	19,519

2 ICT環境の充実…教育ビジョンP79

○GIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台のタブレット端末や電子黒板、学習用ソフトなどを整備し、管理・運用するほか、タブレット端末を活用した学習を支援するため、小・中学校へICT支援員を配置するなど、学校におけるICT環境の整備を図ります。

(単位：千円)

事業・取組	内容	予算額
次世代型学校ICT環境の充実 (学事課)	令和2年度に整備した児童生徒1人1台のタブレット端末や高速大容量の校内LANなどの通信環境の管理・運用を行う。 また、機器のメンテナンスや授業のサポート、教員研修の支援などを行うICT支援員を配置し、タブレット端末を活用した学習を支援する。 【ICT支援員】20人	142,397
小・中学校情報教育環境の整備 (学事課)	教育の情報化を推進するため、小・中学校の教育情報ネットワークシステムおよび情報機器などのICT環境を整備する。 【令和5年度整備予定】 ・教員用校務用パソコン557台	166,733
小・中学校デジタル教科書の整備 (学事課)	デジタル教科書の本格導入に向け、児童生徒および指導者用のデジタル教科書の整備を行う。	8,287

3 児童生徒の実情に応じた学びの支援…教育ビジョンP79

○経済的理由や心身の障がいなど様々な事情によって学習活動が制約されることなく、すべての児童生徒が安心して学習に取り組むことができるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の整備および教材・教具の提供などに努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
小・中学校における 就学援助の実施 (学事課)	<p>経済的理由により就学困難と認められる児童生徒および障がいのある児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費、給食費、修学旅行費等の助成として就学援助費または特別支援教育就学奨励費を支給する。</p> <p>【対象者予定者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費 小学生 2,108人 中学生 1,144人 ・特別支援教育就学奨励費 小学生 115人 中学生 46人 ・新一年生入学学用品費 小学生 322人 中学生 424人 	358,421
小・中学校における 通学支援の実施 (学事課)	<p>公共交通機関を利用して遠距離通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、通学費の一部を補助する。</p> <p>【対象予定者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生 96人 ・中学生 1人 	476
【新】中学校における 通学支援の実施 (学校適正配置推進室)	<p>学校の統廃合により遠距離通学となる生徒のうち、マイタウン・バスを利用して遠距離通学する生徒の保護者の負担軽減を図るため、通学費の全部を負担する。</p> <p>【実施校】 秋田西中学校</p>	5,208
小・中学校スクール バスの運行 (学事課)	<p>学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学を支援するとともに、通学時の安全を確保するため、スクールバスを運行する。</p> <p>【実施校】 太平小学校、下新城小学校、飯島南小学校、岩見三内小学校、河辺小学校、雄和小学校、城東中学校、飯島中学校、岩見三内中学校、雄和中学校</p>	83,052

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
小・中学校教育団体・ 各種大会出場費の補助 (学事課)	児童生徒が、学校教育活動の一環として行われている部活動において、東北大会以上の大会に出場する際の負担軽減を図るため補助金を交付する。 また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。 【交付予定者数】 ・小学生 92人 東北大会 81人 全国大会 11人 ・中学生 600人 東北大会 500人 全国大会 100人	6,552
【再】小・中学校特別支援学級新設に伴う整備 (学事課)	児童生徒の障がいに対応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。 【新設予定学級数】 ・小学校 10学級 ・中学校 10学級	634

【施策の方向性2：安全安心な教育環境の整備】

1 校内や通学路等の安全確保…教育ビジョンP80

- 子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、子どもを見守る環境の整備や地域社会との連携に努めます。
- 子どもたちが登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないように、PTAや町内会、見守り隊、警察および道路管理者等と協力しながら、地域ぐるみで通学路の安全確保に努めます。
- 子どもたちが学校外でも安心して過ごせるよう、学校、地域、警察および防犯協会等の関係機関と連携し、安全確保の充実に努めます。

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
新型コロナウイルス感染症対策事業 (学事課)	児童生徒の健康診断および就学時健康診断に従事する学校医、帯同看護師に医療用マスク、フェイスシールド等を準備し、新型コロナウイルス感染症の予防対策を行う。	1,586

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
スクールガード養成 講習会の実施 (学事課)	児童生徒が安心して登下校できるよう、スクール ガード(安全ボランティア)を養成するため、地域 住民および保護者を対象に養成講習会を開催する。 【登録者数】 5,524人(令和3年度末)	—
通学路の交通安全確 保に関する連絡協議 会の開催 (学事課)	小学校通学路における交通危険箇所の解消を図る ため、「秋田市通学路の交通安全確保に関する連絡 協議会」を開催し、通学路における合同点検の実施 と危険箇所の改善に取り組む。 【令和4年度実績】 ○秋田市交通安全プログラムによる合同点検 ・点検箇所 7箇所 ・必要な対策数 12件	—
児童生徒の防犯に関 する連絡協議会の開 催 (学事課)	児童生徒の安全確保に向けた取組を推進するため、 「秋田市児童生徒の防犯に関する連絡協議会」を開 催し、地域ぐるみで安全確保の充実に取り組む。	—
秋田っ子まもるメー ルの配信 (学事課)	令和2年8月に再構築した「秋田っ子まもるメー ル」により、不審者に関する情報を配信する。 【登録者数等】 (令和5年1月末現在) ・登録者数 14,633人 ・配信件数 30件	792

2 安全安心で安定的な学校給食の提供…教育ビジョンP81

- 学校給食における安全安心を確保するため、給食調理場の衛生管理および異物混入防止対策を徹底するとともに、品質や栄養価に配慮した食材の選定や食物アレルギーを有する児童生徒への適切な対応に努めます。
- 学校給食を持続的かつ安定的に提供するため、今後の児童生徒数の減少や給食調理場の老朽化への対応を踏まえた給食調理場のあり方を検討するとともに、調理業務の民間委託を推進します。

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
学校給食費の適正な管理 (学事課)	学校給食費を市の歳入として適正に管理するため、給食費算定の基礎となる食数管理や給食費の収納管理を行うほか、毎日の給食食材の安定的な調達を行う。 【予定食数（教職員を含む）】 (令和4年5月1日現在) ・小学校 13,893食/日 ・中学校 7,224食/日 計 21,117食/日	1,325,654
異物混入防止対策の徹底 (学事課)	学校給食への異物混入を防止するため、調理場点検による調理環境の維持改善に努めるほか、教職員や調理員を対象とする定期研修などを行う。	—
【新】学校給食センター設備等改修経費 (学事課)	老朽化した雄和学校給食センターの給湯設備を改修し、同センターの安定稼働を図るとともに、関係小中学校へ学校給食を安定的に提供する。	30,701
【再】学校給食支援員の配置 (学校教育課)	学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する非常勤職員を配置する。 【配置人数】21人	23,099

3 教育施設の整備…教育ビジョンP81

- 学校施設の機能確保および教育環境の適正な維持管理を図り、児童生徒の安全安心な学校生活を確保するため、学校の適正配置の進行を踏まえつつ、「秋田市学校施設長寿命化計画」に基づいた学校施設の計画的・効果的な老朽化対策および安全対策に取り組みます。
- 社会教育施設については、市民が安全で快適に利用できるよう個別施設計画に基づき、適切な改修・更新に取り組みます。

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
中学校の長寿命化改良 (総務課)	老朽化した屋体棟の外部(屋根、外壁等)、内部(内壁、床等)の非構造部材を全面的に改修する。 【実施校】 ・外旭川中学校(外部、内部) ・河辺中学校(外部)	463,479
小・中学校の施設改修 (総務課)	教育環境の改善を図るため、学校施設を改修する。 【実施校】 ・明德小学校(外壁改修) ・築山小学校(外壁改修) ・築山小学校(給水設備改修) ・築山小学校(消防設備修繕) ・旭川小学校(高圧ケーブル更新) ・旭川小学校(内部改修) ・勝平小学校(バリアフリー修繕) ・外旭川小学校(給水設備改修) ・仁井田小学校(暖房設備改修) ・仁井田小学校(消防設備修繕) ・東小学校(給水設備改修) ・御所野小学校(消防設備修繕) ・河辺小学校(外壁改修) ・土崎中学校(給水設備改修) ・秋田西中学校(送油設備改修) ・下北手中学校(消防設備修繕) ・城東中学校(送油設備改修) ・泉中学校(給水設備改修) ・御野場中学校(給水設備改修) ・勝平中学校(グラウンド等改修) ・飯島中学校(グラウンド改修) ・飯島中学校(高圧ケーブル更新) ・桜中学校(エレベーター設置) ・御所野学院中学校(消防設備修繕)	1,007,367

(単位：千円)

事業・取組	内 容	予算額
小・中学校のトイレ改修 (総務課)	老朽化した小・中学校トイレを棟ごとに大規模改修する。 【実施校】 ・ 築山小学校、川尻小学校、飯島南小学校 ・ 土崎中学校、御野場中学校	387,393
日新小学校の改築 (総務課)	老朽化した日新小学校を改築するため、令和5年度から令和6年度にかけ、校舎・屋内運動場棟の増改築工事等を行う。	2,307,060
小・中学校備品の整備・充実 (総務課)	教育環境の充実を図るため、学校備品を計画的に整備する。	35,500
社会教育施設の改修 (中央図書館明徳館)	老朽化した施設設備を計画的に改修する。 ・ 防火設備修繕 4,175千円 ・ エレベータ更新工事 27,476千円	31,651

第2部 各部門の現況

【学校教育部門・教育環境整備部門】

1 秋田市内幼稚園・学校数

R5.5.1現在

総数	国立	県立	公立	市立	私立学校法人	社会福祉法人	公益財団法人	N P O 法人
138	6	14	2	63	38	13	1	1

〔内 訳〕

区分	設置者別	校(園)数	備 考
幼稚園	国立	1	
	私立学校法人	13	うち、幼稚園型認定こども園(4)
認定こども園	社会福祉法人	13	
	私立学校法人	15	
	公益財団法人	1	
	N P O 法人	1	
小学校	国立	1	
	市立	40	
中学校	国立	1	
	県立	1	
	市立	20	
高等学校	全日制	県立	7
		私立学校法人	4
		市立	2
	定時制	県立	1
短期大学	私立学校法人	4	
	公立	0	
大 学	国立	1	
	県立	1	
	私立学校法人	2	
	公立	2	
高 専	国立	1	
特別支援教育学校	国立	1	
	県立	4	
専修学校	市立	1	
計		138	

2 学校施設

(1) 小学校

(R5. 5. 1現在)

学校名	創設年月日	児童数	学級数	校舎面積	屋内 運動場 面積	校地面積(借地含む)				調理場	プール保有		校舎 建築 年度
						建物	運動場	その他	計		建築年	規模	
1 保戸野	M 7. 6. 17	181	9	4,336	1,258	9,896	7,347	224	17,467		S 49	250	H 10
2 明徳	M16. 4. 28	179	8	5,384	1,084	4,511	11,789	5,876	22,176		H元	250	S 56
3 築山	M16. 11. 1	467	18	6,135	1,038	8,747	6,179	22	14,948		S 51	250	S 45
4 旭北	M20. 9. 16	225	12	4,861	1,092	6,876	6,400	0	13,276		H 4	250	H 4
5 中通	M25. 5. 31	182	9	5,368	902	4,896	5,448	0	10,344		S 54	120	S 49
6 旭南	M42. 12. 4	313	16	6,025	1,229	11,481	9,189	0	20,670		H 5	250	S 42
7 牛島	M 8. 3. 31	366	15	5,113	1,252	10,084	9,956	0	20,040		—	—	H 5
8 川尻	M 7. 9. 14	429	18	6,197	1,012	11,091	7,334	3,341	21,766	山王中へ	H 11	250	S 56
9 旭川	M 7. 5. 25	508	19	6,459	1,016	6,233	5,430	1,444	13,107		S 58	250	S 48
10 土崎	M 7. 4. 25	188	8	4,455	957	7,523	4,209	0	11,732		H 9	200	S 43
11 港北	S 23. 4. 8	598	25	7,084	1,238	18,056	15,826	0	33,882		S 26	325	S 54
12 土崎南	S 36. 4. 1	274	15	5,245	980	11,943	5,471	0	17,414		S 61	250	S 59
13 高清水	M11. 11. 5	303	14	6,458	1,248	10,963	13,358	504	24,825		H元	250	S 62
14 広面	M 7. 11. 3	529	22	5,762	1,042	9,316	11,435	765	21,516		—	—	S 49
15 日新	M 7. 7. 7	767	31	6,083	836	12,034	2,769	1,744	16,547		—	—	S 47
16 勝平 (千秋分校)	S 45. 4. 1 H 19. 4. 1	563 2	22 1	7,701 242	1,544 99	10,583 —	9,975 —	2,080 —	22,638 —	浜田小、勝平中へ	H 14	250	H 14
17 太平	M 7. 7. 7	33	5	2,097	518	9,969	6,198	501	16,668	下北手小から	S 52	250	S 55
18 外旭川	M10. 12. 15	506	21	5,668	1,073	8,861	10,701	33	19,595	外旭川中へ	H 4	250	S 52
19 飯島	M 8. 9. 4	449	17	6,101	1,077	16,294	17,339	14,039	47,672		S 40	225	S 47
20 下新城	M 8. 9. 10	100	7	2,774	914	5,983	14,764	643	21,390	金足西小、秋田北中へ	S 57	250	S 54
21 浜田	M 7. 10. 19	50	6	2,668	729	10,754	8,505	2,926	22,185	勝平小から	S 49	150	S 59
22 豊岩	M 8. 9. 1	45	5	3,780	1,352	7,968	16,485	0	24,453	下浜小から	S 56	250	S 54
23 仁井田	M15. 11. 28	568	23	6,604	1,011	9,744	13,045	0	22,789		S 47	250	S 50
24 四ツ小屋	M 8. 2. 9	182	8	5,017	979	7,513	12,876	0	20,389		S 60	250	S 57
25 上北手	M 8. 4. 13	283	15	2,517	824	10,557	6,210	1,792	18,559	東小から	S 63	200	S 61
26 下北手	M 8. 5. 24	41	4	3,563	780	9,250	11,100	0	20,350	太平小、下北手中へ	H 3	250	S 55
27 下浜	M 7. 5. 3	35	4	1,963	758	8,138	9,922	112	18,172	豊岩小へ	S 54	250	S 53
28 金足西	M 8. 3. 10	120	8	3,224	794	11,711	13,856	16,398	41,965	下新城小から	S 42	225	S 53
29 八橋	S 48. 4. 1	420	18	6,035	928	9,678	9,906	0	19,584		S 49	250	S 48
30 東	S 52. 4. 1	467	19	6,400	989	7,037	9,180	0	16,217	上北手小へ	S 53	250	S 51
31 泉	S 54. 4. 1	394	18	6,081	999	8,201	9,110	0	17,311		S 55	250	S 54
32 大住	S 55. 4. 1	505	22	6,617	989	12,047	11,028	930	24,005		S 56	250	S 54
33 桜	S 59. 4. 1	870	34	6,216	960	12,071	7,124	1,376	20,571		S 59	250	S 58
34 飯島南	S 61. 4. 1	385	16	4,995	986	9,822	9,562	0	19,384		S 61	250	S 60
35 寺内	H 2. 4. 1	283	15	4,990	1,092	8,105	8,498	1,560	18,163		H 2	250	H元
36 御所野	H 3. 4. 1	555	25	6,631	1,258	11,573	11,198	0	22,771	御所野学院中へ	H 6	250	H 2
37 岩見三内	S 61. 4. 1	37	5	2,471	330	10,148	8,466	0	18,614	雄和学校 給食センター	H 24	275	H 22
38 河辺	S 46. 4. 1	148	7	4,118	1,023	10,578	13,762	634	24,974	同上	S 49	285	S 46
39 戸島	M 8. 3. 18	54	7	2,940	876	12,218	14,172	0	26,390	同上	S 46	384	S 54
40 雄和	H 28. 4. 1	149	8	2,224	546	5,601	0	0	5,601	同上	H 28	275	H 27
計	40校	12,753	579	198,602	39,612	388,054	385,122	56,944	830,120				

(2) 中 学 校

(R5. 5. 1現在)

学校名	創設年月日	生徒数	学級数	校舎面積	屋内運動場面積	校地面積(借地含む)				調理場	プール保有		校舎建築年度
						建物	運動場	その他	計		建築年	規模	
		人	学級	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		年	m ²	
1 秋田東	S 28. 4. 1	399	16	7,233	1,773	11,392	8,245	0	19,637		S 54	325	S 50
2 秋田南	S 28. 4. 1	323	14	6,156	1,738	9,757	10,714	0	20,471		S 58	300	S 51
3 山 王	S 28. 4. 1	536	20	7,423	1,959	9,610	9,095	0	18,705	川尻小から	H 17	275	H 16
4 土 崎	S 22. 4. 1	420	17	6,288	1,834	14,269	10,730	0	24,999	将軍野中から	S 39	325	H 3
5 秋田西	S 39. 4. 1	456	18	6,163	1,811	14,949	20,524	1,671	37,144		S 37	225	S 54
6 外旭川	S 22. 4. 1	234	10	5,205	1,010	8,779	12,781	0	21,560	外旭川小から	S 62	325	S 57
7 秋田北	S 37. 4. 1	221	10	4,753	1,661	14,056	9,712	0	23,768	下新城小から	H 21	275	H 20
8 城 南	S 41. 4. 1	505	20	8,133	1,834	11,341	8,569	20,537	40,447		S 48	300	S 54
9 下北手	S 22. 4. 1	8	1	2,616	847	8,896	11,000	0	19,896	下北手小から	H 2	275	S 63
10 城 東	S 54. 4. 1	558	21	8,501	2,032	9,718	12,369	0	22,087	桜中へ	S 55	325	S 54
11 泉	S 56. 4. 1	575	20	7,563	1,775	10,254	10,113	0	20,367		S 56	325	S 54
12 将軍野	S 57. 4. 1	281	12	6,616	1,804	11,368	12,949	5,429	29,746	土崎中へ	S 57	325	S 56
13 御野場	S 59. 4. 1	435	19	7,163	1,793	11,714	12,558	888	25,160		S 59	325	S 58
14 勝 平	S 62. 4. 1	283	11	5,262	1,684	12,554	10,812	2,987	26,353	勝平小から	S 63	325	S 61
(千秋分校)	H 19. 4. 1	7	2	363	148	—	—	—	19,190		—	—	S 49
15 飯 島	H 3. 4. 1	358	15	6,608	1,834	11,779	9,785	54	21,618		H 3	325	H 2
16 桜	H 10. 4. 1	471	19	4,991	1,680	5,038	12,790	9,680	27,508	城東中から	H 10	325	H 9
17 御所野学院	H 11. 4. 1	317	15	5,145	1,432	11,141	9,635	0	20,776	御所野小から	H 12	275	H 11
18 岩見三内	S 22. 5. 1	22	4	2,502	1,044	6,162	12,521	0	18,683	雄和学校 給食センター	併設	—	S 59
19 河 辺	S 34. 4. 1	76	4	4,417	1,686	3,514	86,522	0	90,036	同上	S 45	384	S 62
20 雄 和	S 42. 4. 1	81	4	3,418	1,553	9,223	13,175	163	22,561	同上	併設	—	H 24
計	20校	6,566	272	116,519	32,932	205,514	304,599	41,409	570,712				

※「校舎面積」欄には、校舎、備蓄倉庫、放課後児童クラブ、共同調理場の合計面積を掲載

※「校舎建築年度」欄には、建築年度が一番古い棟の建築年度を掲載

※千秋分校敷地はすべて県の所有地であり、小・中学校別および利用形態別に区分することができないため、便宜上、全面積を勝平中学校千秋分校の計欄に掲載

(3) 秋田商業高等学校

a 課程・生徒定員および修業年限

(設置年月日 大正9年4月25日)

課 程	学 科	修 業 年 限	生 徒 定 員
全 日 制	商 業 科	3 年	720人

b 施設状況

生徒数	教 室 数		職員数	校舎面積	校 地 面 積
	普通	特別			サッカー場・軟式野球場
692人	18	19	62人	8,962㎡	13,513㎡

校 地 面 積					屋内運動場 面 積	屋 内 第 二 運 動 場 面 積
硬式野球場	陸上競技場	テニスコート	その他	計		
12,790㎡	10,761㎡	1,552㎡	63,342㎡	88,445㎡	1,500㎡	334㎡

格技場面積	屋内多目的 練習場面積	セ ミ ナ ー ハウス面積	ア リ ー ナ 面 積	ト レ ー ニ ン グ センター面積	陸 上 競 技 物品庫面積
1,302㎡	1,101.60㎡	507㎡	413㎡	816㎡	66㎡

(4) 御所野学院高等学校

a 課程・生徒定員および修業年限

(設置年月日 平成12年4月1日)

課 程	学 科	修 業 年 限	生 徒 定 員
全 日 制	普 通 科	3 年	240人

b 施設状況

生徒数	教 室 数		職員数	校舎面積
	普通	特別		
190人	6	20	32人	5,038㎡

体 育 館 面 積	武 道 場 面 積	セ ミ ナ ー ー ハ ウ ス 面 積
1,189㎡	392㎡	553㎡

(5) 秋田公立美術大学附属高等学院

a 課程・生徒定員および修業年限

(設置年月日 昭和27年6月10日)

課 程	分 野	学 科	修 業 年 限	生 徒 定 員
高 等 課 程	工 業	工 芸 美 術 科	3 年	90人
	文 化 ・ 教 養	デ ザ イン 科		

b 施設状況

生徒数	学級数	職 員 数	校 地 面 積			延 べ 床 面 積			
			建 物	そ の 他	計	校 舎 棟	実 習 棟	屋 内 運 動 場	計
82人	3	25人	5,000㎡	0㎡	5,000㎡	1,808㎡	796㎡	852㎡	3,456㎡

(6) 児童・生徒数の推移 (市立学校)

(各年度5月1日現在)

区 分		H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
小 学 校	男	7,074	6,924	6,793	6,733	6,621	6,480
	女	6,817	6,776	6,698	6,580	6,425	6,273
	計	13,891	13,700	13,491	13,313	13,046	12,753
中 学 校	男	3,504	3,479	3,447	3,483	3,418	3,343
	女	3,410	3,332	3,305	3,281	3,287	3,223
	計	6,914	6,811	6,752	6,764	6,705	6,566
秋田商業高校	男	312	318	323	312	330	335
	女	401	396	388	389	374	357
	計	713	714	711	701	704	692
御所野学院高校	男	36	35	45	66	81	96
	女	105	92	92	95	104	94
	計	141	127	137	161	185	190
美大附属高等学院	男	12	13	15	10	8	10
	女	72	74	69	74	73	72
	計	84	87	84	84	81	82

(各年度5月1日現在)

(7) 調査研究施設

施設		規模		
施設名	所在地	室名	面積(㎡)	建物敷地面積(㎡)
教育研究所 設置 S 63. 4. 1	茨島一丁目4-71	コンピュータ研修室	81.40	土地 1,449.33 建物 1,945.60
		第一研修室	207.20	
		第二研修室	155.40	
		第三研修室	96.20	
		第四研修室	48.10	
		第五研修室	47.30	
		通級指導教室	47.70	
		図書閲覧研修室	64.80	
		プレイルーム	31.80	
		教育相談室	15.90	
		第一会議室	15.90	
		第二会議室	15.90	

教育研究所年度別利用者数推移

(単位：人)

年度	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4
利用者数	11,883 (864)	9,702 (924)	9,518 (866)	9,923 (878)	10,082 (1,144)

※ () 内は教育相談の人数(内数)

教育研究所年度別団体別利用状況

(単位：回)

年度	校長会	教頭会	教育団体	市教委	計
H 30	42	16	124	178	360
R 1	30	7	68	190	295
R 2	34	17	59	176	286
R 3	41	12	45	226	324
R 4	26	14	67	237	344

3 令和5年度研究委嘱校等

< 課題研究推進校 >

本市の重点項目	研究課題	学校名
確かな学力の育成	I C Tを活用した教育の推進	仁井田小学校 勝平中学校

< カウンセラー配置校 >

中学校（20校）	小学校（40校）
スクールカウンセラーを配置	広域カウンセラーを活用

4 令和5年度学校教育関係事業

< 学校教育課・教育研究所所管 >

月	事業名	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校合同校長会 ・通級指導教室担当者会① ・教職員研修説明会 ・ことばの検査 ・教科等指導協力員協議会 ・部活動の地域移行に向けた協議会(R5年度月1回程度開催) ・中堅教諭等資質向上研修校長等ガイダンス ・初任者研修①② ・中堅教諭等資質向上研修① ・教頭研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任・転入校長研修会 ・新任・転入教頭研修会 ・転入教員研修会A B ・初任者研修指導教員研修会① ・特別支援学級新担任研修会 ・日本語指導支援サポーター研修会 ・学校給食支援員研修会 ・課題研究推進校打合せ会 ・全市一斉授業研究会実行委員会事務局会議①
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修③ ・教職2年目研修① ・中堅教諭等資質向上研修② ・教務主任研修会 ・研究主任研修会 ・情報教育主任研修会A B ・特別支援教育コーディネーター研修会A B ・新任教務主任研修会 ・新任研究主任研修会 ・新任生徒指導主事研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任学年主任研修会 ・小学校1年新担任研修会 ・特別支援学級担任研修会（弱視）（難聴）（肢体不自由、病弱・身体虚弱） ・小学校複式学級新担任等研修会 ・講師研修会A-① ・学級生活支援サポーター研修会A B ・I C T活用研修会A ・全市一斉授業研究会実行委員会① ・基礎学力調査検討委員会（R5年8月まで2回）

月	事業名	
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・スプリングスクール・みらい ・初任者研修④ ・中学生サミット「6月サミット」 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育学習指導推進委員会（R6年1月まで2回） ・ICT活用推進委員会（R6年1月まで2回） ・通級指導教室担当者会② ・難聴特別支援学級担当者会
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・心のふれあい相談会① ・秋田市教育支援委員会① ・いじめ対策委員会① ・初任者研修⑤ ・中堅教諭等資質向上研修③～⑥ ・養護教諭等研修会 ・栄養教諭・学校栄養職員研修会 ・生徒指導主事研修会 ・保健主事研修会AB ・進路指導主事・キャリア教育担当者研修会AB ・学校図書館担当・学校司書研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級担任研修会（知的障がい）（自閉症・情緒障がい） ・講師研修会B-① ・技術・家庭科（技術分野）研修会 ・小学校理科実験講習会 ・サマースクール・みらい ・学級づくり・集団づくり研修会 ・ICT活用研修会BC ・不登校対応研修会 ・いじめ防止・対応等研修会 ・学校安全・防災教育研修会 ・若手教員研修会
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談推進委員会① ・いじめ問題対策連絡協議会① ・教職員研修検討協議会① ・初任者研修⑥～⑨ ・教職2年目研修② ・中堅教諭等資質向上研修⑦⑧ ・校長研修会 ・学校事務職員研修会 ・教育相談担当等研修会AB ・初任者研修指導教員研修会② ・講師研修会A-②、B-② ・学級生活支援サポーター研修会C ・国語科研修会 ・社会科研修会 ・算数科、数学科研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・理科研修会 ・生活科研修会 ・音楽科研修会 ・図画工作科、美術科研修会 ・体育科、保健体育科研修会 ・家庭科、技術・家庭科（家庭分野）研修会 ・外国語科、外国語活動研修会 ・道徳科研修会 ・総合的な学習の時間研修会 ・特別活動研修会 ・課題別研修（ICTを活用した教育研修会） ・特別支援教育研修会 ・幼保小連携研修会 ・ICT活用研修会D
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修⑩ 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育実技講習会

月	事業名	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・オータムスクール・みらい ・中学生サミット「10月サミット」 ・基礎学力調査(10月12日・13日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修① ・講師研修会A-③ ・英会話研修会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市教育支援委員会② ・いじめ対策委員会② ・教職員研修検討協議会② ・初任者研修⑫(1班) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修⑨ ・全市一斉授業研究会(小学校)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・心のふれあい相談会② ・初任者研修⑫(2班) 	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修⑬ ・中堅教諭等資質向上研修⑩
R6年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉授業研究会実行委員会事務局会議② ・教育相談推進委員会② ・ウインタースクール・みらい ・いじめ問題対策連絡協議会② ・初任者研修⑭ ・初任者研修連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修⑪⑫ ・中堅教諭等資質向上研修実施協議会 ・初任者研修指導教員研修会③ ・講師研修会B-③ ・ミドルリーダー研修会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室担当者会③ ・いじめ対策委員会③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題研究推進校実践発表会 ・全市一斉授業研究会実行委員会②

5 就学援助

< 就学援助費支給状況 >

(単位：件、千円)

区 分	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4
申 請 件 数	3,922	3,821	3,670	3,645	3,547
認 定 件 数	3,493	3,460	3,315	3,331	3,233
認 定 率 (%)	89.0	90.6	90.3	91.4	91.1
不 認 定 件 数	429	361	355	314	314
支 給 金 額	338,544	328,385	324,985	312,217	317,998

6 健康安全管理

(1) 学校医等の配置状況

(R5.5.1現在)

校種別 \ 項 目	学校数	学校医			学 校 歯科医	学 校 薬剤師	計
		内 科	眼 科	耳 鼻 咽喉科			
小 学 校	40	42	40	40	42	40	204
中 学 校	20	21	20	20	21	20	102
秋田商業高等学校	1	2	1	1	2	1	7
御所野学院高等学校	1	1	1	1	1	1	5
秋田公立美術大学 附属高等学院	1	1	1	1	1	1	5
計	63	67	63	63	67	63	323
学校医等の実数		48	21	20	61	63	213

(2) 年次別災害発生状況

(独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付対象件数)

区 分		H 30	R 1	R 2	R 3	R 4
小学校	発生件数	552	539	453	462	440
	(在籍数)	(13,891)	(13,700)	(13,491)	(13,313)	(13,046)
中学校	発生件数	569	544	485	502	478
	(在籍数)	(6,914)	(6,811)	(6,752)	(6,764)	(6,705)
高等学校	発生件数	55	71	38	56	46
	(在籍数)	(854)	(841)	(848)	(862)	(889)
総 発 生 件 数		1,176	1,154	976	1,020	964

(3) 児童生徒体位の推移

区 分		身 長 (cm)			体 重 (kg)			
		R 2	R 3	R 4	R 2	R 3	R 4	
男	小 学 校	6歳	117.8	117.6	117.9	22.1	22.1	22.1
		7歳	123.8	123.6	123.7	25.4	26.3	26.3
		8歳	129.5	129.4	129.4	28.5	28.9	28.9
		9歳	134.9	137.2	135.3	32.5	32.2	32.2
		10歳	141.0	140.6	141.1	36.6	36.5	36.5
		11歳	147.0	147.9	150.4	40.3	41.2	41.2
	中 学 校	12歳	154.7	155.3	156.1	46.3	46.0	46.0
		13歳	162.0	162.5	162.7	51.9	51.9	51.9
		14歳	166.0	167.1	167.4	56.6	56.5	56.5
	高 校	15歳	169.5	170.1	170.4	60.8	62.9	62.9
		16歳	170.7	170.4	171.2	61.2	62.8	62.8
		17歳	171.5	171.1	171.0	64.2	64.7	64.7
	女	小 学 校	6歳	117.0	116.7	117.0	21.7	21.5
7歳			122.7	123.0	123.3	24.2	24.7	24.7
8歳			128.6	128.6	129.3	27.8	27.6	27.6
9歳			135.2	135.5	135.6	31.5	33.6	33.6
10歳			142.3	142.4	142.9	35.8	36.0	36.0
11歳			149.0	148.9	149.2	41.0	41.0	41.0
中 学 校		12歳	153.1	153.5	153.5	44.9	45.4	45.4
		13歳	155.8	156.0	156.1	48.5	48.4	48.5
		14歳	157.2	157.2	157.4	50.7	50.8	50.9
高 校		15歳	157.9	157.3	157.5	52.0	52.5	53.3
		16歳	158.4	158.2	157.7	52.5	53.2	52.8
		17歳	158.3	158.7	158.6	52.5	53.8	53.4

「令和2年度学校保健統計調査」「令和3年度学校保健統計報告書」「令和4年度学校保健統計報告書」(秋田市調査、全児童生徒)

7 学校給食

(1) 学校給食センター

(R5.5.1現在)

施設名	所在地	食数	敷地面積 (㎡)	建物面積(㎡)	
				調理室	事務室他
雄和学校給食センター	雄和妙法字上大部79番地1	647	1,529	183	289

(2) 給食実施状況

(R5.5.1現在)

区分		完全給食		ミルク給食		計	
		実施数	実施率(%)	実施数	実施率(%)	実施数	実施率(%)
小学校	学校数	40	100.0	0	0.0	40	100.0
	児童数	12,751	100.0	0	0.0	12,751	100.0
中学校	学校数	20	100.0	0	0.0	20	100.0
	生徒数	6,559	100.0	0	0.0	6,559	100.0

(児童自立支援施設内学校である千秋分校を除く)


(3) 市の給食費の推移と内訳 (一食当たり)

年度	校別	給食費 (円)	前年比 値上額 (円)	前年比 値上率 (%)	給食費内訳 (円)				年間 給食費 (円)
					主食	牛乳	副食	その他	
H29	小	270.00	0.00	0.00	52.80	51.03	166.17	0.00	51,300
	中	320.00	0.00	0.00	62.70	51.03	206.27	0.00	60,800
H30	小	270.00	0.00	0.00	55.58	51.78	162.64	0.00	51,300
	中	320.00	0.00	0.00	67.19	51.78	201.03	0.00	60,800
R1	小	270.00	0.00	0.00	55.42	52.71	161.87	0.00	51,300
	中	320.00	0.00	0.00	66.84	52.71	200.45	0.00	60,800
R2	小	287.00	17.00	6.30	55.72	54.02	177.26	0.00	54,530
	中	340.00	20.00	6.25	66.93	54.02	219.05	0.00	64,600
R3	小	287.00	0.00	0.00	54.90	54.65	177.45	0.00	54,530
	中	340.00	0.00	0.00	65.56	54.65	219.79	0.00	64,600
R4	小	287.00	0.00	0.00	56.02	56.79	174.19	0.00	54,530
	中	340.00	0.00	0.00	66.22	56.79	216.99	0.00	64,600

【社会教育部門】


1 社会教育施設の概要

宿泊研修施設 太平山自然学習センター「まんたらめ」

施設			規模	
施設名	所在地	設置	室名	野外施設
太平山自然学習センター「まんたらめ」 	仁別字マンタラメ 227-1	H15. 8. 22	1階宿泊室 11名×6室	炊事棟 2棟
			1階宿泊室(和室) 18名×1室	キャンプ場 テント 37張
			2階宿泊室 12名×8室	野外卓 42台
			1階特別宿泊室 4名×2室	営火場 2か所
			会議室 22.30㎡	回遊散策路1周 400m
			食堂 188人対応	建物敷地面積(㎡)
			浴室(男女) 60人対応	建物(本館) 4,234.67㎡
			ワークショップ 191.30㎡	敷地 40,449.83㎡
			大屋根広場 442.02㎡	
<p>太平山自然学習センター「まんたらめ」は、太平山の豊かな自然環境の中での宿泊を伴う集団生活、自然体験、創作活動等の野外活動を通じて、青少年の心身の健全な育成および市民の生涯学習の場を提供します。</p> <p>施設には、宿泊室(定員188人)・会議室・食堂・浴室・ワークショップなどの宿泊研修棟や屋根付キャンプファイヤー広場・キャンプ場(テント37張 定員185人)・炊事棟(2棟)・野外卓(42台)・回遊散策路などの野外施設があります。</p> <p>施設使用料は、秋田市立小中学校教育のための利用は無料ですが、それ以外の利用は有料です。</p> <p>休館日は、毎月第2・4月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合は次の日)および年末年始(12月29日～1月3日)です。</p>				

自然科学学習館・公民館

① 自然科学学習館

施設			規模		
施設名	所在地	設置	室名	面積(㎡)	建物敷地面積(㎡)
自然科学学習館 	東通仲町4-1 秋田市民交流プラザ 4階5階(AL☆VE)	H16. 7. 16	ワークショップスペース(4階)	303.78	645.58
			展示スペース(5階)	341.80	
<p>自然科学学習館は、科学技術に対する市民の理解と関心を深めるとともに、次代の秋田を担う青少年の知的創造力を育むことを目的に設置されました。</p> <p>学校教育における理科や総合的な学習の時間での体験的な学習の場としての利用を促進しながら、来館者やイベント参加者が「自然」「生物」「宇宙」をテーマに身の回りの様々な事象に関する科学的な見方を広げ、「不思議」と「驚き」を発見し、解明する力を養うことが出来る展示やワークショップ、自由参加型体験学習を展開しています。</p> <p>利用できる時間は、午前9時から午後6時までです。</p> <p>休館日は毎週月曜日(月曜日が休日の場合は次の平日)および年末年始(12月29日～1月3日)です。</p>					

宿泊研修施設「まんたらめ」利用者実人数調べ

(単位：人)

	小学校	中学校	その他の 学 校	一 般	主催事業	その他の 利用 者	合 計
H30	2,627	2,332	198	2,374	336	136	8,003
R 1	2,665	2,408	188	2,380	210	282	8,133
R 2	1,162	643	62	1,343	137	153	3,500
R 3	2,488	2,080	206	1,049	188	95	6,106
R 4	2,477	2,283	222	1,264	188	101	6,535

社会教育施設利用者数調べ

(単位：人)

年 度		H30	R 1	R 2	R 3	R 4
施設名						
自然科学学習館		213,033	177,892	63,997	63,756	102,819
公民館	北 部	12,457				

図 書 館

図書館は、多様な資料を収集・提供するとともに、講座や講演会、おはなしの会などの事業を実施し、市民の生涯学習を支援します。

中央図書館明德館を中心に、土崎・新屋・雄和図書館、明德館河辺分館、明德館文庫(フォンテ文庫)、移動図書館イソップ号をオンラインで結び、全館の所蔵資料検索を可能にするとともに、図書館間の資料の活用を整備し、全館ネットワークを形成しています。また、個人のパソコンや携帯端末機器を利用すれば、いつでもどこでも所蔵資料検索、予約、個人の利用状況照会ができるようにWebサイトを整備しています。

利用できる時間は、明德館が午前9時から午後7時(7月のみ午後8時、土・日・祝日は通年午後5時)まで、土崎・新屋・雄和図書館、河辺分館が午前10時から午後7時(河辺分館のみ午後6時、土・日・祝日は全館通年午後5時)までです。休館日は、毎週月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合はその翌日)、資料整理日(毎月末日。ただし、土・日・祝日・振替休日にあたる場合は直前の平日)、特別整理期間、年末年始(12月29日～1月4日)です。

フォンテ文庫の利用できる時間は、午前10時から午後8時(子どもライブラリーは午後6時)まで、休館日は年末年始(12月29日～1月3日)です。

施設名	所在地	設置	面積等
中央図書館明德館 (きららとしょかん明德館)	千秋明德町4-4	S58.10.3 開館	4,806.43㎡
			

移動図書館	千秋明德町4-4	1台 (積載冊数2,500冊)
		

施設名	所在地	設置	面積等
中央図書館明德館文庫 (フォンテ文庫)	中通二丁目8-1 (フォンテAKITA6階)	H23.7.1 開館	450 ㎡
			

中央図書館明德館
河 辺 分 館
(きららとしょかん明德館河辺分館)

河辺北野田高屋字上前田表66-1
(河辺総合福祉交流センター内)

H19. 4. 25 開館

449 m²



土崎図書館
(きららとしょかん土崎図書館)

土崎港中央六丁目16-30

M35. 6 創立
H 3. 4. 10 改築開館

1,603.20m²



新屋図書館
(きららとしょかん新屋図書館)

新屋大川町12-26

S 37. 10. 15 創立
H10. 4. 17 改築開館

1,672.71m²



雄和図書館
(きららとしょかん雄和図書館)

雄和妙法字上大部48-1

S61. 7. 26 開館

727.5 m²



○蔵書冊数（雑誌、視聴覚資料を除く）

施設	年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
明 徳 館		284,646	288,360	291,449	292,742	293,784
移 動 図 書 館		64,822	65,631	66,034	66,346	66,929
明 徳 館 文 庫		4,974	5,103	5,128	5,136	4,690
河 辺 分 館		23,331	25,110	26,093	26,996	27,884
土 崎 図 書 館		109,482	111,972	114,046	115,976	117,335
新 屋 図 書 館		91,826	92,334	92,099	92,300	92,305
雄 和 図 書 館		44,196	44,560	44,898	45,466	45,995
合 計		623,277	633,070	639,747	644,962	648,922

○利用状況

① 貸出点数（雑誌、視聴覚資料を含む）

施設	H30		R 1		R 2		R 3		R 4	
	貸出点数	1日平均貸出点数	貸出点数	1日平均貸出点数	貸出点数	1日平均貸出点数	貸出点数	1日平均貸出点数	貸出点数	1日平均貸出点数
明 徳 館	391,878	1,361	390,592	1,342	399,028	1,472	417,053	1,528	411,534	1,454
移動図書館	36,938	193	33,798	172	33,371	183	37,286	199	35,022	182
明徳館文庫	8,546	24	8,472	23	8,936	26	5,934	24	6,539	20
河 辺 分 館	38,193	133	38,785	133	35,170	130	35,962	124	32,753	116
土 崎 図 書 館	124,509	434	141,747	489	142,136	524	154,279	534	127,555	451
新屋図書館	118,970	413	122,491	421	110,359	412	109,706	380	110,461	390
雄和図書館	22,393	78	23,214	80	20,363	75	21,205	73	19,774	70
合 計	741,427		759,099		749,363		781,425		743,638	

- ・令和4年度開館日数283日（明徳館文庫は332日）※明徳館文庫は感染症対策のため臨時休館（4月1日～27日）。
- ・土崎図書館は昇降機更新工事のため館内立入制限を実施（12月6日～2月10日）。
- ・移動図書館出動日数193日。うち特別巡回は9/18、1/7、2/26、3/11文化創造館（4回）。

② レファレンスおよび予約件数

施設	H30		R 1		R 2		R 3		R 4	
	レファレンス	予 約	レファレンス	予 約	レファレンス	予 約	レファレンス	予 約	レファレンス	予 約
明 徳 館	15,358	14,332	16,391	14,947	12,919	15,302	15,025	15,124	17,059	15,523
明徳館文庫	1,368	2,742	1,148	2,865	976	2,913	877	2,147	1,262	1,982
河 辺 分 館	2,197	1,742	2,847	1,156	2,472	1,488	1,954	1,427	1,711	1,059
土 崎 図 書 館	6,303	4,958	8,008	5,865	6,722	5,480	7,002	5,897	6,138	5,792
新屋図書館	6,703	5,366	7,455	6,115	5,033	4,209	5,926	4,527	4,668	4,201
雄和図書館	1,001	1,418	686	1,289	569	1,125	610	1,023	613	1,011
インターネット		58,449		61,026		67,861		74,817		74,599
合 計	32,930	89,007	36,535	93,243	28,691	98,378	31,394	104,962	31,451	104,167

- ・移動図書館のレファレンスおよび予約件数は明徳館に含む。
- ・令和4年度、システム更新のためWeb-OPAC（インターネット予約）は11/13午後8時から12/1午前8時まで停止。

【資料】

施設所在地等一覧

1 教育関係施設等

(1) 小学校

名 称	所 在 地	T E L	F A X
保戸野小学校	〒010-0911 保戸野すわ町9-60	018-865-0987	018-865-4657
明德小学校	〒010-0876 千秋公園1-13	018-833-4737	018-837-7901
築山小学校	〒010-0026 檜山古川新町55-1	018-833-4305	018-837-7908
旭北小学校	〒010-0951 山王三丁目1-35	018-823-8544	018-865-4659
中通小学校	〒010-0001 中通五丁目8-22	018-833-4341	018-834-1919
旭南小学校	〒010-0925 旭南一丁目15-1	018-824-5281	018-865-6599
牛島小学校	〒010-0062 牛島東六丁目6-1	018-832-8296	018-837-7914
川尻小学校	〒010-0945 川尻みよし町8-31	018-824-2374	018-865-4667
旭川小学校	〒010-0851 手形字才の浜63	018-832-2862	018-837-7918
土崎小学校	〒011-0946 土崎港中央三丁目1-78	018-845-3271	018-847-0923
港北小学校	〒011-0941 土崎港北四丁目6-1	018-845-0056	018-845-1427
土崎南小学校	〒011-0942 土崎港東一丁目6-39	018-845-1009	018-847-2024
高清水小学校	〒011-0936 将軍野南一丁目2-16	018-845-0831	018-847-1164
広面小学校	〒010-0041 広面字蟹沢29	018-833-0736	018-837-7919
日新小学校	〒010-1621 新屋栗田町24-1	018-828-4408	018-828-0517
勝平小学校	〒010-1618 新屋松美が丘北町14-1	018-823-5660	018-865-4669
勝平小学校千秋分校	〒010-1602 新屋下川原町1-2	018-896-4570	018-862-0122
太平小学校	〒010-1102 太平目長崎字上目長崎144	018-838-2244	018-838-2389
外旭川小学校	〒010-0802 外旭川字梶ノ目262-2	018-868-3200	018-868-4699
飯島小学校	〒011-0913 飯島鼠田二丁目2-1	018-845-0377	018-847-1643
下新城小学校	〒010-0145 下新城笠岡字佐戸反10	018-873-3441	018-873-7362
浜田小学校	〒010-1654 浜田字自在山47-2	018-828-4027	018-828-0520
豊岩小学校	〒010-1652 豊岩豊巻字内縄尻90	018-828-3236	018-828-0519
仁井田小学校	〒010-1421 仁井田本町四丁目7-1	018-839-2350	018-839-4071
四ツ小屋小学校	〒010-1417 四ツ小屋字街道東256-1	018-839-2050	018-839-2964

名 称	所 在 地	T E L	F A X
上北手小学校	〒010-1406 上北手猿田字館ノ下38	018-839-2150	018-839-3291
下北手小学校	〒010-0051 下北手松崎字谷崎202-1	018-832-7220	018-837-7932
下浜小学校	〒010-1503 下浜羽川字水垂92	018-879-2006	018-879-3170
金足西小学校	〒010-0115 金足大清水字大清水台1	018-873-3231	018-873-7360
八橋小学校	〒010-0963 八橋大沼町7-1	018-862-6930	018-865-4674
東小学校	〒010-0003 東通二丁目11-1	018-834-9291	018-837-7921
泉小学校	〒010-0917 泉中央六丁目2-1	018-864-8799	018-865-6577
大住小学校	〒010-1423 仁井田字西潟敷33	018-839-0611	018-839-3159
桜小学校	〒010-0042 桜四丁目12-1	018-833-3375	018-837-7927
飯島南小学校	〒011-0948 飯島西袋一丁目1-2	018-847-1245	018-847-1605
寺内小学校	〒011-0902 寺内堂ノ沢二丁目14-1	018-846-8501	018-847-1406
御所野小学校	〒010-1414 御所野元町五丁目1-1	018-826-1070	018-826-0250
岩見三内小学校	〒019-2742 河辺三内字外川原39	018-883-2211	018-883-2222
河辺小学校	〒019-2601 河辺和田字岡村164-1	018-882-3323	018-882-4672
戸島小学校	〒019-2611 河辺戸島字本町123	018-882-2341	018-882-3003
雄和小学校	〒010-1222 雄和石田字蟹沢40	018-886-2346	018-886-2165

(2) 中 学 校

名 称	所 在 地	T E L	F A X
秋田東中学校	〒010-0863 手形休下町10-51	018-833-8261	018-833-8262
秋田南中学校	〒010-0014 南通宮田15-1	018-833-8467	018-833-8468
山王中学校	〒010-0951 山王三丁目1-24	018-823-8361	018-823-8363
土崎中学校	〒011-0941 土崎港北一丁目3-1	018-845-0406	018-845-1251
秋田西中学校	〒010-1632 新屋大川町19-75	018-828-4644	018-828-4645
外旭川中学校	〒010-0802 外旭川字梶ノ目50	018-868-3100	018-868-3193
秋田北中学校	〒010-0146 下新城中野字街道端西241-90	018-873-2411	018-873-2020
城南中学校	〒010-0035 檜山城南町4-1	018-834-2367	018-834-2368
下北手中中学校	〒010-0051 下北手松崎字走り崎14	018-832-7222	018-832-7227
城東中学校	〒010-0041 広面字鍋沼17	018-834-9281	018-834-9297
泉中学校	〒010-0916 泉北二丁目6-1	018-863-8901	018-863-8902

名 称	所 在 地	T E L	F A X
将軍野中学校	〒011-0936 将軍野南一丁目12-1	018-845-1752	018-845-1778
御野場中学校	〒010-1423 仁井田字中新田223	018-839-0681	018-839-0682
勝平中学校	〒010-1608 新屋北浜町13-1	018-863-7782	018-863-7784
勝平中学校千秋分校	〒010-1602 新屋下川原町1-2	018-896-4570	018-862-0122
飯島中学校	〒011-0911 飯島字田尻堰越48	018-846-3481	018-846-3482
桜中学校	〒010-0059 桜台一丁目1-1	018-837-5305	018-837-5306
御所野学院中学校	〒010-1413 御所野地藏田四丁目1-1	018-889-8330	018-826-0200
岩見三内中学校	〒019-2742 河辺三内字外川原39	018-883-2221	018-883-2222
河辺中学校	〒019-2625 河辺北野田高屋字雷谷地84	018-882-2321	018-882-2148
雄和中学校	〒010-1222 雄和石田字蟹沢40	018-886-2345	018-886-2165

(3) 高等学校

名 称	所 在 地	T E L	F A X
秋田商業高等学校	〒010-1603 新屋勝平台1-1	018-823-4308	018-823-4310
御所野学院高等学校	〒010-1413 御所野地藏田四丁目1-1	018-889-9150	018-839-9311

(4) 美術大学および附属高等学院

名 称	所 在 地	T E L	F A X
美術大学	〒010-1632 新屋大川町12-3	018-888-8100	018-888-8101
美術大学 附属高等学院	〒010-1632 新屋大川町12-3	018-828-4127	018-828-0811

(5) 教育研究所

名 称	所 在 地	T E L	F A X
教育研究所	〒010-0065 茨島一丁目4-71	018-865-2530	018-865-2531

2 社会教育施設等

名 称	所 在 地	T E L	F A X	
	開館時間・休館日等			
太平洋山自然学習センター 「まんだらめ」	〒010-0824 仁別字マンタラメ227-1	018-827-2171	018-827-2173	
	休館日：毎月第2・4月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合はその翌日)、年末年始			
自然科学学習館	〒010-8506 東通仲町4-1	018-887-5330	018-887-5331	
	開館時間：午前9時～午後6時 休館日：毎週月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合は次の平日)、年末年始			
将軍野高齢者学習センター(松林館)	〒011-0936 将軍野南一丁目10-81	018-846-7056	—	
	開館時間：午前9時～午後10時 休館日：年末年始			
土崎みなと会館 (松林館分館)	〒010-0946 土崎港中央六丁目4-16	—	—	
	使用時間：午前6時～午後9時 (10月1日～3月31日は、午前7時～午後9時)			
視聴覚ライブラリー	〒019-2625 河辺北野田高屋字上前田表66-1(河辺総合福祉交流センター内)	018-882-5535	018-882-5535(他施設と併用)	
	開館時間：[平日]午前10時～午後6時[土・日・祝日]午前10時～午後5時 休館日：毎週月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合はその翌日)、資料整理日(毎月末日。ただし、土・日・祝日・振替休日にあたる場合は直前の平日)、特別整理期間中の土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月4日)			
図 書 館	中央図書館明徳館 (きららとしょかん明徳館)	〒010-0875 千秋明徳町4-4	018-832-9220 018-832-6660	
	開館時間：[平日]午前9時～午後7時(7月は午後8時まで)[土・日・祝日]午前9時～午後5時			
	中央図書館明徳館文庫 (フォンテ文庫)	〒010-0001 中通二丁目8-1(フォンテAKITA6階)	018-893-6167	018-893-6167
	開館時間：午前10時～午後8時(子どもライブラリーは午後6時まで) 休館日：年末年始(12月29日～1月3日)			
	中央図書館明徳館河辺分館 (きららとしょかん明徳館河辺分館)	〒019-2625 河辺北野田高屋字上前田表66-1	018-881-1202	018-882-5535(他施設と併用)
	開館時間：[平日]午前10時～午後6時[土・日・祝日]午前10時～午後5時			
	土崎図書館 (きららとしょかん土崎図書館)	〒011-0946 土崎港中央六丁目16-30	018-845-0572	018-845-9912
新屋図書館 (きららとしょかん新屋図書館)	〒010-1632 新屋大川町12-26	018-828-4215	018-828-9700	
雄和図書館 (きららとしょかん雄和図書館)	〒010-1223 雄和妙法字上大部48-1	018-886-2853	018-886-3034	
上記3図書館	開館時間：[平日]午前10時～午後7時[土・日・祝日]午前10時～午後5時			
全館共通 (明徳館文庫を除く)	休館日：毎週月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合はその翌日)、資料整理日(毎月末日。ただし、土・日・祝日・振替休日にあたる場合は直前の平日)、特別整理期間、年末年始(12月29日～1月4日)			

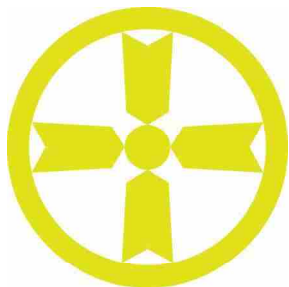
教育要覧

令和5年8月発行

編集・発行 秋田市教育委員会

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

TEL 018-888-5803



令和5年度 教育要覧

秋田市教育委員会
